

平成28年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成28年9月7日（水曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山 登	議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原 義 裕	議員
7 番	松 村 潤	議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田 晴	議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
大 舩 一	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
久 保 田 裕	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
小 林 隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
森 戸 栄 一	商工振興課長
松 崎 嘉 雄	都市建設課長
山 崎 健 一 郎	会計管理者 兼会計課 長
関 口 春 彦	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時01分 開議〕

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○田部井健二議長 2番、大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 学校給食の今後について幾つか質問をしてみたいと思います。

現在、邑楽町の学校給食においては、非常に邑楽町産の農産物、米あるいは野菜類を多く取り入れるという方策はお聞きをしておりますし、私も実際学校現場で食した経験から申し上げます。さらに邑楽町の特産品等を学校給食に多く取り入れるような方策を教育長のほうはお考えでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

あいあいセンターからキャベツ、ジャガイモ、キュウリなど14品目の野菜を購入しているという現状があります。平成27年度は15トンほどでした。これは、全体の使用量の4割に当たります。1カ月の献立表に基づきまして、あいあいセンターが必要材料を町内農家と調整していただきまして、給食センターには直接農家の方が届けてくださいます。このことは、地場産野菜をふやし推進ということとともに安定供給ということにもつながっているというふうに考えています。年間60トン余りの野菜の量の確保となりますと、町内だけでは難しい部分もあります。できるだけ地産地消を拡大するような方向で今後もいろいろ工夫を重ねていきたいと思っています。そういう現状等、これからふやしていきたい気持ちを述べさせていただきました。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 年間60トン程度、もしくはそれ以上になろうかと思いますが、そういった使用量があるということで、なぜこんな質問をするかというと、本年度予算においては邑楽町の農産物の特産品をつくるということが年度当初言われておりまして、特に野菜類ですか、ナスあるいはいろいろ考えられるのはニガウリであるとかトマト、タマネギ、カボチャ、里芋など数々の

特産品があって、それを奨励していこうということで呂楽町も取り組みを進めているということがございました。ですから、こういった野菜と米ですとか、これも含めてできるだけ多くの地元産食材を取り入れることによって食育、そして郷土愛といいますか、自分たちの住んでいる町の農産物を食べているということを自覚できればというふうに思っております。特にほかの町村の様子を聞きますと、給食の食材協力的なものをつくっておって、それらで年間季節に応じた野菜がとれるわけで、例えば今ニンジンなんていうと、この間の台風のニュースでも騒がれておりますけれども、呂楽町ではできないわけです。ほとんどが北海道とか、そういったところでできるということで季節に応じた呂楽町の特産品の収穫状況を見ながら、できれば私どもは給食食材の協力的なものをきちんと整備をして、定期的に年間を通じた地元農産物が給食に多く取り入れられるような方策を望んでおるのですが、この辺は教育長いかがでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 大賀議員のおっしゃるとおり担当者だけでは調達というのがなかなか難しいものがありますので、そういうところで給食協力会のような、仮称ですけども、あればそういうところからさまざまなヒントや、それからご指導をいただきながらふやしていくということは大変よいことかということで今後検討させていただきます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひそういう方向でできるだけ多くの地元産のものを子供たちの食に協力することによって、できれば多くの地元産食材をさらにふやしていただければありがたいというふうに思っております。

次に考えられるのは、地元産食材を使ってやってもなかなか給食の残量、これが出ているのが現状でございます。今の現状をちょっと教育長、残飯という言葉は悪いのですが、給食の残量等が出るのがどのくらいあって、どのような処理をしているのか、ちょっとお聞かせください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

計算しますと、約4.6トンほど残量としては出てきます。現状としますと、以前は養豚業者の人が引き取ってくれたのですが、今は事業廃止ということで引き取っていただけないので、可燃物として清掃センターのほうへ持っていっているという現状がございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね。なかなか業者さんもいろんなものがまじってしまったりするということがあると、引き取らないということのかもしれませんが、いずれにしても、年間で4.6トン、日量にすると210日ぐらいが給食の配膳日ですから、大体100キロから200キロ程度は出ているのか

というふうな気がいたします。計算が違いましたか、100キロではなかったですか。10キロぐらいですか。大体年間量わかりました。いずれにしても、それだけの量が清掃センターのほうで焼却処分をされているということですから、非常に残量のリサイクルというのですか、これが非常に大きな課題になっていると思うのです。飼料的にやれば一番いいのでしょうけれども、いわゆる飼料ではなくて肥料、こういったものへのリサイクルもこれから当然考えていかなければならないと。水分をどういうふうに切って、そしてリサイクルとして肥料等に使えないものだろうか。それは当然ごみ全体の減量化にもつながりますし、子供たちへのもったいないという意識の向上にもつながってくるとかというふうに思うのですけれども、この辺教育長、どんなふうに関心についてはお考えになっていらっしゃいますか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 済みません、先ほどあいあいセンターから全体の4割と言いましたけれども、全体の25%ということです。それから、4.6トンというのも月。それから、残飯というか、言い方はいけないのですが、給食から出た残飯につきましては、養豚業者は今餌の工夫をしているので、本当にお願ひしても引き取ってくれるところはほとんどなくなっています。そこでやむなく焼却をしているという現状はあるのですけれども、やっぱりごみの減量化というのは、環境問題としても重要です。生ごみの再利用というのは本当に今後の課題というふうに考えています。残飯を堆肥等に、肥料等に利用するというので考えているのですけれども、学校や給食センターでの分別や、それから引き取ってくれるところがなくはない、情報を調べますと、そういう業者もあるということなのですが、そこには経費が生じるということでこれから少し真剣に考えていかなければならない問題だというふうに捉えております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね。やはりこれからの課題ではあると思うのですが、毎月4.6トンが焼却炉で焼却される場合の経費と、それからもし肥料等に再利用した場合の経費を考えると、その辺はまた難しいところはあるかと思いますが、ただ教育現場の学校給食ということを考えると、できればそういったリサイクルをさらに進めていかなければならないのではないかと気がいたしております。ぜひその辺をご検討いただきたいと思います。

そこで、今分別ということですが、学校現場ではかなり厳しく分別をしていると思うのです。いわゆる食缶には食べた袋類とかビニール類は一切入れないと、それから牛乳のストローの袋、これが一番まじりやすいのですけれども、これも入れないようにしているということで、さらに一層学校教育の現場に残ったものの仕分けを徹底するようにぜひ指導していただきたい。特に給食の残量については、こういう経験ございました。私、邑楽南中学校に教員としていたころに隣のクラスの先生がうちのクラスは一切給食の残量を出さない、みそ汁等の汁物については若干残るときも

あるのだけれども、普通は出さない。なぜ出さないのだと言いましたらば、やっぱり年度当初の徹底した学級指導で無理に食べるのではないと、食べられるものをうまく分配して一切出さないのだと。確かに見に行ってきたら食缶に残量はほとんどありませんでした、連日。これは、S君という教員だったですけども、立派な教員で、ぜひそういった学級指導、学校全体の食育への指導、あるいはもったいないという道徳的な指導、これらを学校現場に徹底していただくことによって、小学校の低学年は難しいのです。ただ、小学校でも高学年あるいは中学生ぐらいになると、何とかクラスで工夫をして残量を出さないという方策もできるはずなのです。実際やっていたクラスがあったのですから。ぜひ教育長、この辺を学校現場に食育と道徳的なものと、それから給食を残さない、無理強いするのではなくて残さないという方策を強くご指導をいただきたいと思っておりますが、この辺について見解をお願いをいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 学校現場においても残飯の処理の仕方や分別は今指導しているのですけれども、やはり徹底してと、残さないというところは欠けている部分があるかなと思いますので、今後とも校長会、そして学校のほうへの伝達ということで指導してまいりたいと思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 やってできないことではないので、ぜひ強力なご指導を教育委員会全体として学校現場に取り組みを進めるように今後はさらに強力をお願いをして残量を出さないような、より少なくするような方策をぜひ教育の一環として取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、2学期から給食の配送時間が変わったということでもう既に1週間以上たちます。給食も大体四、五回は出ておるのでしょうか、米飯が。2学期当初の校長会等もあったと思うのですが、この辺で忌憚のない意見を聞きたいと思っております。そういった意見はお聞きしましたでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 2学期が始まってまだ本当に米飯給食の回数が少ないのですけれども、校長会と、それからほかの教職員に聞いてみました。1学期と比べてどうですかということで聞きましたら、変化は余り感じないという答と、そう言われてみれば少し温かく感じるかもしれないという答だったので、私としてはちょっと残念に思いました。また1カ月ぐらい回数重ねて食べてみて、今度は担任と子供たちに簡単なアンケートでもして聞いてみたいと思っています。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私のほうも何人かの、全部の学校回れませんから、例えば事務の共同実施で

あるとか、あるいはほかの催し物があつたときですとか聞いてみました。変わらない、これが大方の意見です。全く変化はしていませんよと。では、何なのだ、300万円もかけてやるあれはと思ってしまうのですけれども、法律からいえばそういった、法律というか、法規からいえば学校給食の関係で2時間以内というふうなことがあるという指摘があつたようですけれども、何の変化も、数段おいしくなったという意見はまずないのです。いろんな人に聞きました。教育長同様に。だから、各学校長でもそういった意見かなと。これは時間が変わったのだよというのを知っている職員もいました。年間300万円以上かかるのだってと。そういう職員についても気のせいかなとかという人もいたのですけれども、余り変わらないというふうなことでありました。非常にそんなものかいなというのが私の感想でもあります。やはり経費がこうやって今後はふえてくるわけです。例えば食材費についても今度は消費税がまた10%になるとかというふうな、少し延びましたけれども、こういった関係もあるし、天変地異によって野菜類の値段が変わってくるとかもあります。したがって、今後は給食費の増加というものが非常に考えられるわけですが、給食だからといって安全安心だから高くてもいいのだということにはならず、安全安心、そして信頼ある業者、農家から仕入れたものであれば、信頼関係というのは大きいと思うのですけれども、いずれにしても給食費の増加をどう抑えるか、そして給食費を少しでも保護者の軽減につなげなければならないというふうに思っておりますが、教育長、この辺はいかがでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

平成26年度に消費税が5%から8%へ増額したのですけれども、検討を重ねて邑楽町はメニューや食材の調達を何とか工夫して給食費は上げないということで据え置いてきました。今後物価の上昇とか消費税の増額があつた場合は、今ちょっとぎりぎりですので、賄い材料費の値上げなどを考えなければならないかなというふうには思っています。でも、保護者の負担をできるだけ少なくなるように、またメニューの工夫やいろいろな対策を考えていきたいと、そんなふうに思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 どの市町村においても給食費の問題というのは軽減するような方向で今は進んでいるようでございます。たまたまけさの新聞で太田市の市議会が朝日新聞の報道によりますと、上毛新聞には出ていなかった、朝日新聞によりますと、市長が小中学校の給食費、第2子から無料化していくというふうなことを議会の答弁で述べておるとというのが報道にございました。現在太田市は、第3子の給食費を無料にしているそうですが、第2子にもやはりまた補助を進めていくということで、年間の予算が約2億円程度となるというふうな報道でもございましたが、人口が違いますし、予算規模も違いますが、非常にこれは太田市では子育ての政策の一環ということで取り

組んでいるのだというのも報道されていきました。この辺町長にお聞きします。給食費の軽減、今太田市は第2子からということで隣の市でございますので、これも町長どんなふうにお考えですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その報道は、私も承知しております。町のほうは、現在ご存じのように幼稚園等については、第2子、第3子ということで給食費の軽減措置をとっているわけです。小学校、中学校の部分については、4月1日からでありますけれども、いわゆる低所得者層と言われる家庭に対しての補助という考え方で生活保護基準額の今まで1.2ということの一つの目安として軽減しておりましたが、それを1.5ということで拡大をした経緯がございます。したがって、即無料ということ、半額ということも十分検討いたしませんと判断がつきませんが、現在この4月からそのような形で行っておりますので、それらの状況を十分踏まえた上で、また第2子あるいは第3子についての軽減策ということは考えていきたいと、そのように思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 どの市町村もそういった軽減策を講じておるとというのが今の流れのようでございます。特に大泉町なんかにおいても本年度は5%から10%ぐらい引き下げる予定だというお話も伺っております。ただ、大泉町の場合は民営化なのです。東毛給食センターでしたか、全部民営化でやっておると。それから、隣の栃木県足利市においては米飯から炊飯施設まで備えたセンターがあるのですが、あそこも給食センター3つあるのが全てが民営化しておるというふうなことです。したがって、邑楽町の給食の現状と民営化している市町村の現状を比べるというのはなかなか難しい問題があるかなというふうに思っております。今後今言ったように、町長がおっしゃったように子育ての一環としての給食費の負担軽減というものは考えていくということでありましたけれども、教育長、その辺で隣接の市町村も民営化しているところがあるのですが、民営化についてはどのようなお考えをお持ちですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 大変難しい質問で私が答えていいかどうかというところもあるのですが、これは本当に十分な協議が必要だと思いますので、お時間をいただいて町当局とも話し合いをしていきたいというふうに考えております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね、大変難しい問題だと思います。私は、できれば民営化はしばらくとか、5年、10年以上先の問題かなと思っておったので、できれば給食は公営でやっていくのがベストかなというふうに考えております。ぜひそんな観点で今のよさを十分に生かした給食の運営がなされていただければありがたい、こんなふうに思っております。特に今邑楽町では、給食

センターができて新しいセンターができて5年ということです。5年目になるわけです。米飯の提供については、私はセンター方式の場合、民営化でない限り公営の場合には、やはり外注が最もベストだと思っております。というのは、経費の関係、それから食数の関係、これらを総合的に見ても外注の業者に委託するのが一番ベストなやり方ではないかというふうに考えておるのですが、教育長、この辺もちょっと考えをお聞かせいただければと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

今やっている現状で支障が余りないので、地産地消をふやすということは頭に置きながらも現状で進めていけたらというふうに考えています。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 なかなか課題も多いというのが学校給食の現状ではないかと思いますが、最後にお願ひしたいのは、やはり給食の問題を考えるとときも経済面というのを抜きにしては考えられないということですので、ぜひその辺もこれからの課題としてお考えいただければありがたい、こんなふうに思っております。

次に、小学校の英語教育導入の問題なのですが、いよいよ文部科学省のほうで平成32年から全国的に英語教育を正科教育として、いわゆる正しいという科目の科です。正科として導入していくと。群馬県は先倒しで恐らく平成30年から英語教育を小学校に導入していくのではないかとというふうな新聞記事ですとか、そういったマスコミの報道等によると平成30年ごろからやっていくのではないかと、正科教育としていくと。しかし、評価も当然取り入れていくというふうなことであります。道徳についても平成30年から道徳の評価を取り入れるというふうなことも聞いております。その中でも特に英語教育については、非常に難しい問題があるというふうに考えております。特に英語教育については、1つは教職員の負担がふえるだろうというふうな問題であります。特に英語教育は評価もあわせて2年後に導入されてくると、今から準備をしなければならないと思うのですが、極端な話、小学校の高学年を持つという希望がほとんどなくなるのではないかと。年配の先生なんか特にそうです。恐らく各学校現場の校内人事にもかなりの影響を及ぼすであろうということは考えられます。その辺について教育長、お考えがありますか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

大賀議員のおっしゃるとおりで平成32年度から5、6年生の英語活動が教科化になり、3、4年生に外国語活動を取り入れるということで5、6年生は週2単位時間程度、そして3、4年生は今まで5、6年生がやっていた外国語活動を1時間程度というふうにあります。そうしますと、現場

は時間数がただふえるだけで減らすものがないので、まずその時間を生み出すことに苦慮します。それから、おっしゃったように担当する教師は苦勞して多分5、6年生は嫌だと思う教員も出てくるのではないかと思います。そこで邑楽町では、何とかその問題を少しでも解決できないかということで1つは全校にALTを配置しました。もう一つは、今年度から中学校の英語の先生に小学校へ出向いてもらって英語活動の時間はALTと担任と中学校の英語の先生、3人が連携して英語活動を行うということを今年度からやっております。まだ軌道に乗っておりませんが、これからできるだけ課題を解決するような形でいろいろ工夫していきたいと思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 非常にこれも課題が多くて、これから評価の問題等も含めると、ただ単にALTをふやすというか、全校配置すれば解決するという問題ではないように思います。特に小学校の英語教育については、いわゆる読む、書くというよりも聞く、しゃべるというほうの割合が多くなってくるのだと思われます。したがって、評価を考えるとALT任せにはできない。さて、どうやって学級担任が自分のクラスの児童の評価をしていくのか、これがとても大きな課題になってくるとと思われます。あと2年あるという考えと、あと2年しかないという考えがありますが、2年間でどのように評価について研究されていくのか教育長にお伺いをいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 英語活動の評価につきましては、国や県のほうからまだ方針が出されていません。道徳のほうは出されました。総合的な学習の時間や特別な教科、道徳のように目標に対して文章技術で評価するのではないかなというふうに思いますが、現在のところは不透明です。今は、ではどうしようかということで自己評価等、どのような力がついたのかを見る文部科学省から中学、高校向けにCAN-DOリストというものが出されていまして、これができるようになったか、まだかということを自分で丸をつけるものがあるのですけれども、そのCAN-DOリストというやり方を邑楽町では英語活動研究班というのが教育研究所の中にあるので、その英語活動研究班がそれを小学校版に改良しました。そこで邑楽町版CAN-DOリストをつくって児童の自己評価やそれから外国語習得状況、それから教師の指導がこれでよいかなどの力を見るために今CAN-DOリストで評価ということを役立てています。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 非常に評価については難しい問題があるということです。あとは、人的な配置です。これもALTを1校に1人配置したから全ての問題が解決するということではないかと思うのです。この辺で町長にちょっとお聞きしますけれども、今でも町単、いわゆる町の単独の採用した教員がかなり学校現場に入っておられますが、今後はこういった専科的な町単の教員の充当も

考えていかなければならないかなと、こんなふうにも思います。町長、人材を多く採るということはそれだけ予算もかかるわけなのですが、この辺で英語ですとか、ほかの専科にもかかわるのですが、人的配置をどのように考えているのかお伺いをいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 英語外国人講師については、他の市町に先駆けて各校に1名ずつということで配置をさせていただきました。今後やはり専門的な教科ということが英語に限らず他の教科についても求められてくるのかなということがあるかもしれません。マイタウンティーチャーとしての先生をいかに雇用してそういったことに対応するかということは大変重要なことだというふうには認識しております。そこで即この増員についての考え方ということですが、それぞれの現場においてやはりいろんな課題もあるのだらうと思います。そういうことを十分踏まえた中で十分児童生徒の習熟度が進んでいかなければやはり教育としての考え方というのも薄れてしまいますので、そういうことを十分踏まえて今後考えていくということできたいと思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 人的配置ということは、今でも町単、マイタウンの先生方については、非常に各現場で助かっておるとというのが実情だと思います。それにしても人材を配置していくというのは財政当局との折衝もございましょうし、町長のお考えもあろうかと思いますが、いずれにしても小学校においても、あるいは中学校においても非常に専門職が求められる時代になってきました。教育の現場はそういうことになっております。ぜひその辺で財政当局へのご理解も教育委員会から希望が出ましたら、ご理解をいただきたいと思っております。

教育長、もう一つお伺いしたいのは、今後は専門教員の配置、これは英語だけではなくて現在も理科の専科ですとか、あるいは音楽の専科ですとか、体育の専科ですとか、いろいろな専門教員、特に実技4教科においては専門教員が交換授業をしたりとか、いろいろなことをやっておるようですけれども、今後の人事、ほかの市町、村までは入らないかと思うのですが、市町との人事交流が行われるわけですが、この辺でいわゆる専門的教科の教員の人事交流というか、いかにそういった方を集めるかということが大きな課題になっておると思うのですが、この辺について教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 やはり免許を持っている専門家が授業をするのと免許を持たずに全体的にやっていくのとではやっぱり効果は違ってきます。できるだけ教科担任制ということで、ことしからの学校も小学校が初めて交換したりしながら教科担任制をしいているのですけれども、そういう工夫、そしてまたやってみて足りない教科の先生はやっぱり人事的な配置をしていかなければならな

い、また英語などについても免許を持っている先生をぜひ小学校に下さいということは要望してあります。あとは、中学校の先生が今邑楽町はことしから出向いて専門的に英語を小学校の英語活動の中でやっているということで、専門性を生かして子供たちに指導していくということは本当に大事なことです、私のほうも人事を含め頑張っていきたいと思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね。いわゆる専門教科の職業をいかにふやしていくかということはこれからの課題でもありますし、各市町村でとりっこになると思うのです。ぜひ教育長、ほかの教育長に負けないようにいい人材を邑楽町に多く採っていただきたいというふうに願っております。いずれにしても、これからの教育の現場というのは非常に多くの課題もございます。給食の問題も当然ですけれども、そのほかにも学力向上の問題ですとか、いろんな問題がございます。ぜひ教育長の職務を十分に発揮されまして、特に人事交流においては優秀な教員を一人でも多く邑楽町に来てもらうような教育行政をお願いをしたいと思っております。

幾つかお願いが重なりましたが、私の質問は以上で終了させていただきます。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時44分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時55分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○田部井健二議長 7番、松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 議席番号7番、松村潤です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして防災減災対策について質問いたします。

8月30日、台風10号による記録的な大雨が北海道や東北に大きな爪跡を残しました。今現在もまた13号ですか、こちらのほうに向かっていると、そんなニュースもありました。本当にこれからますます被害が出てくるのではないかなと思いますけれども、災害被災者に対しては心からお見舞いを申し上げます。

この8月、1カ月に4つの台風が日本列島に上陸したというのは、1962年以来54年ぶりだそうです。また、8月30日から9月5日までは防災週間でもありました。特に9月1日の防災の日には、大災害の発生を想定して防災訓練が全国で実施されました。9月3日には、館林市でも県と共催による群馬県総合防災訓練が館林市の青少年ひろばで早朝より実施されました。私も参加させていただきましたが、いつ起こるかわからない災害に備えての訓練や人命がいかに大切かを学び備える重

要性を心から改めて強く持ったところでございます。

そこで、今回この防災減災についてハード、ソフト面からお尋ねをいたします。まず最初に、防災行政無線と情報伝達についてお尋ねをいたします。防災情報など重要な情報をより多くの町民の皆様にごできるだけ早く正確に伝達するための情報手段、伝達手段としての一つとして防災行政無線があるわけございまして、本町においても防災行政無線を導入され、町民に広く周知されているところでございます。この防災行政無線は、町民にとって我々にとっては重要な情報のツールでありますけれども、家の中にいるときなど場合によっては内容がよく聞こえない、聞きづらいなど町民の声をお聞きいたします。確かに最近の住宅は、外から音声を遮断する遮音性が高く、密閉された空間といいますか、あるいは部屋の中では情報を得ることは難しいかもしれません。私も経験しておりますけれども、行政無線の内容が聞き取れないと、そういう町民の声に応えるためにどのような対応を検討されているのか、また町内全域の状況はどうなっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

防災行政無線が聞こえない状況があるということでございますけれども、現在邑楽町の防災行政無線、屋外に拡声子局、これが町内48カ所に設置をされております。町の隅々までなかなか明瞭に聞こえないという状況があります。子局から離れたところ、そういった部分では聞きづらい、こういった状況が現状でございます。大規模の震災が発生し、避難が必要となった場合、避難準備情報や避難勧告、指示など情報が住民へ発令をされます。伝達方法は、防災行政無線だけではなく町の広報車による方法、また伝達組織を通じて周知する方法、携帯メール、町ホームページ、こちらを利用する方法、さまざまな方法で確実に伝達をしていきたいと考えております。また、最近はテレビ、ラジオ、そちらのいろいろな災害情報等が非常に詳しく出ておりますので、そういった部分を積極的に使っていただいて気象情報、それと地震情報等を収集していただきまして、行動に移していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 町内全域の状況は、子局から離れたところについては聞きづらいと、そういうような現状と。それから、情報伝達については携帯メールや町のホームページ等さまざまな方法で伝達を考えているところでありますけれども、携帯電話を持っていない方もいらっしゃいます。また、メールもされていない方もいるわけでありまして、そういった方々の防災無線の内容を受けとめれない方がいると思います。それらの方を少しでも解決、解消するために置き電話から電話すれば防災無線が流れてきたり、内容を後から聞くことができる音声自動対応装置というものがあり

まして、情報を取得する一つの手段として大変有効かなと考えております。この音声自動システムを導入する、そういった装置を導入する自治体も今ふえてきております。そういったことを考えますと、本町においても電話料無料で24時間対応できる、そういう音声自動対応サービスというものを導入していただけないかというふうに考えているわけですが、もう一度伺います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 音声自動応答サービスいわゆるフリーダイヤルの導入ということですが、実は呂栄町も加盟しております館林地区消防組合のところでは、このフリーダイヤルを行っているのは火災発生ということで行っておりまして、他の災害に対してはそれを行っていないというのが実態でもあります。しかし、この災害、先ほど議員が言われましたようにいつ何時起こるかもしれません。そういったことのいわゆる災害の発生情報、それから何と言っても避難の準備情報あるいは避難勧告等については、特に最近頻繁に起きているわけですので、そういった情報がつまびらかに即対応できれば一番よろしいわけです。先ほど副町長のほうからも回答申し上げましたが、それを知る上の環境というのは幾つかあるわけでもあります。町としてフリーダイヤルをつくればもっと環境が整うのではないかというお尋ねですが、先ほど申し上げました一部事務組合等の関係を見ますと、十分これが町独自で対応するのがよろしいのか、あるいは組合のほうと協調した中で取り扱うのがいいのかということも十分考えることがあると思いますので、これは十分研究をさせていただいて一部事務組合あるいは加盟している町との協議も今後していく中で検討させていただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 一応研究をしていくということですが、そういう調査研究、大事なことなのですが、調査研究だけでなく進める方向で考えていけないか、ちょっとその辺をもう一度確認したいと思うのですが。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 研究をするということについては、前向きに考えていくということが大切だということに思っております。ただ、いろんな課題があると思います。必ずしも研究して、それが取り組むことができないということもあると思いますので、これらについては先ほどお答えしたような形で十分研究をしていくということでご理解いただきたいと思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。ぜひ進める方向で考えていただきたいと思います。やはり情報を的確に捉えるために、費用対効果というのがありますけれども、まさにフリーダイヤルというのは、そういった意味では非常に住民、情報が的確に伝わって住民サービスに町民サービ

スに直接つながっていくわけですので、ぜひこのシステム導入を要望したいと思います。

次に、2番目としまして、防災会議への女性委員の登用についてお尋ねをいたします。初めに、防災会議の役割についてですけれども、町のほうでも災害対策基本法に基づきまして、呂楽町防災会議が設置されておりますけれども、その防災会議の役割についてまず初めにお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大肱副町長。

〔大肱 一副町長登壇〕

○大肱 一副町長 お答えいたします。

防災会議の役割ということでございますけれども、呂楽町防災会議の役割につきましては呂楽町防災会議条例第2条に定められております。まず、呂楽町の地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。次に町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。次に重要事項に関し、町長に意見を述べること。次に法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務。このようになっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 防災会議の役割は地域防災計画を作成し、防災活動を推進する会議ということとありますけれども、その防災会議に女性委員の拡充をお願いしたいということを考えております。女性委員の拡充については、過去2回質問させていただいておりますけれども、今回も災害時に避難所の運営には、やはり女性の視点が重要になるということをお尋ねするものでございますけれども、呂楽町防災会議条例では第3条第6項に防災会議の委員は30人以内とするとなっております。現在30名いるかわかりませんが、30名だとすればその委員のうち2名の女性が登用されているということですが、率にしますと6.7%ということで1割にも達していないわけであります。女性委員の割合が低い理由としては、1つには委員の職指定、いわゆる充て職があるということで指定された職に女性が少ない、あるいはいないということが挙げられておりますけれども、やはり災害発生後の復興に重要な役割を担っている、または活動されるということを考えますと、女性が2名ということはありませんけれども、私は2名では少ないのではないかと、こういうふうを考えておりまして、女性は生活に密着した女性の観点から見ればやはり男性の視線では気づかない弱い人たちの立場、あるいは子供たち、あるいはお年寄りに対しても何が必要かと、そういったきめ細かい対応にも気がつくことができると、私はこのように思っておりまして、避難所運営に女性の視点を生かすために女性の役割をしっかりと確保していただきたいと、こういうように考えていますけれども、女性委員の確立につきまして町の考え方をお聞きいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 防災会議条例の中で委員が30名ということで決められておりまして、現在ご指摘のように2名ということだと、女性の意見ということが十分反映できないということがあります。したがって、この女性の人員については積極的に取り上げて、そして今後の防災会議に生かしていくということで拡大を考えていきたいと思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 2名いらっしゃるわけですが、私は2名では本当に少ないと。なぜかといいますと、ことしの4月14日及び16日に発生しました熊本震災のことですけれども、これは新聞報道ですけれども、避難所、女性への配慮が不足ということで女性の避難生活について記事が載っていたわけですが、ちょっと女性の生の声を紹介しますと、女性専用の更衣室や授乳室、授乳室はあるけれども、間仕切りがなかった。女性用の仮設トイレを男性が使用していると、だから避難所にはプライバシーはない等々女性の赤裸々な現実の声として載っていました。また、内閣府の調査でも避難所で暮らす女性が授乳や着がえの場所がない、下着を干しにくいといった悩みを抱えている、ストレスの一因になっている実態がわかったということでもあります。ですから、やはり避難所での女性の生活を考えた場合、女性が本当に生活しづらい、そういう現実がここにあるわけですが、そういったことを考えますと、過去に起きた震災の反省といいますか、学んだことが十分生かされていないと、こういうふうに思うわけですが、そこで女性委員としての要職にあります教育長はその辺のところはどのように考えておりますか、教育長のご所見をお伺いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

報道で見てもこういうふうな、長くなればなるほど女性や小さな子供は大変だなというのを見ながら感じています。そこで邑楽町は、現在私がたまたま教育長が女性ということで今2名なのですが、やはり防災減災に対する女性の意見、それから避難所での女性対応のあり方等、やっぱり女性の視点というのは重要でもあるし、それが反映されていくということも大事な事かなというふうにやってみて感じています。私、今たまたま委員やらせていただいているのですが、女性の目線で配慮ができるようにこれから頑張っていきたいと思っているのですが、ぜひ私の立場からですと女性委員の数をふやすことは必要かつ重要だと、そんなふうに考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 そうですね。やっぱり女性の声は、それが本当の心のあらわれの表現かな、言葉かなと私は思います。やはり女性というのは、昔の寸鉄の言葉の中に女性というのは物に従って物を従い見ると、このように言われている。それは、本当にそういう過酷な環境の中にあってもやはり女性としての母性本能といいますか、そういう何とか弱い人の立場に立って物事を考えてい

こう、そういう心が必ず湧いてくる、それが女性の本当の姿ではないかな。今教育長のお話を伺ううちにやはり女性の真心がこもった発言で、話でなかったかなと、このように思いますので、非常にうれしく感じております。

邑楽町の防災計画には、防災思想の普及計画の項目に「災害時の男女ニーズの違いと男女双方の視点に十分配慮した防災を進めるため、防災の現場及び防災の方針と検討過程における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するよう努める」という記述があるわけございまして、これは防災会議に女性委員の割合を高めるということであるかなと思いますけれども、この辺のところはどのように考えているかお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 防災会議の決まりの中でご指摘の部分があります。男女間のいわゆるニーズといいますか、この要望というか、その違いは十分あると思います。したがって、今町のほうでも団体が幾つかございます。1つには婦人会あるいは婦人消防隊、それからボランティア、小中学校、幼稚園、保育園のPTA等あるわけですので、議員がご指摘をされましたようにそういった団体の中においてお願いをする中で女性委員の拡大、増員を図っていくというふうに考えていきたいと思います。次期の防災会議までには、そういったことができるように努めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 私も前回の質問をしたときに女性の登用ということで町長は防災会議条例の中の第3条第5項第9号の中に自主防災組織を構成する者、学識経験のある者ということで町長が委嘱することができるというふうになっていると、こんな答弁をされたわけです。ですから本当にやっぱり町長が1つの町長枠といいますか、町長が選べるものがありますから、その町長枠を最大限活用いたしまして、本当に具体的にいつまでに、恐らく2020年のオリンピック開催までには国のほうでもやっぱり男女参画ということで3割の女性を要職に上げていくというか、昇格していくというか、そんなような方向性が出ていると思うのです。そういうことを考えますとやっぱりいつ行うのかわかりませんが、その辺のところで具体的に何人の女性委員を登用すると、そういった具体的な考えありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この防災会議の委員としては、それぞれの関係する部局の責任者ということが入っております。その中でということになりまして、今現在女性委員を何名ぐらい拡大するかということについては、具体的に何名と申し上げられませんが、少なくとも今2名ということでありまして、3分の1までということになれば10名ということになりますけれども、果たして関係する機関との協議も必要ということになっておりますので、私自身それがよろしいというふうに思っており

ますので、できるだけご理解をいただく中で多くの方に委員としてなっただくように努力をしていきたいと、このように思います。申しわけありません。具体的に何名ということをお願いできませんが、努めて多く委員としてお願いしたいと思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ちょっと確認したいのですけれども、この次の防災会議が行われるのは何年になりますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 防災協議会の規約があるわけでもあります。したがって、次回の設定についてはそれなりの内容が大幅に変更がない限りはということになっておりますが、しかしそれでは今災害が多く発生しているというような状況を見ますと、それだけに果たして頼っていいものかということがありますから、そういった体制づくりも必要でもありますから、事務局のほうと十分協議をして早いうちに会議を開くように進めていきたいと思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。やはり具体的にありました何名という、そういうものがあって初めて物事というのは達成できるのではないかなと思いますので、ぜひそういう方向でやっていただきたいと思います。やはり女性の視点が防災対策に生かされるように女性のさらなる登用をお願いしておきたいと要望いたします。

次に、3つ目としまして、ペットの同行避難についてお伺いいたします。ペットは、多くの飼い主にとって家族同然のような存在であります。犬を飼っている世帯は、全国では約800万世帯で、猫を含めると1,300万世帯を超えてと言われております。東日本大震災の際には、ペットを自宅に置いたまま避難し、精神的にショックを受けた被災者の方もいたそうであります。飼い主と離れてさまよう放浪状態になったペットを保護する労力というものを考えますと、事前に同行避難を取り決めておくことは重要であると、このように考えております。一方では、飼い主にとって家族同然の存在でもにおいや鳴き声、動物アレルギーなどが原因で避難所でトラブルが発生する場合もあるかもしれません。そこでお尋ねいたします。本町では何頭の犬が登録されていて、大災害のときには何頭の犬や猫が避難所に来ると見込んでいますか、お伺いいたします。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

ペットの避難のときの見込み数ということでございます。こちらにつきましては、邑楽町の地域防災計画、ここで被害想定ということで地震の場合を設定しております。最大震度6強、町のほぼ全域で震度6弱、南部一部地域で震度6強の地震が発生し、多々良沼及び北部の栃木県足利市との

県境で液状化の危険性が高いという部分を想定をしております。この地震により発生の日後、避難者、人口の約3割を超えると見込んでおります。

また、犬の登録数でございますけれども、平成27年度末で1,436頭となっております。猫につきましては、登録制度がないため頭数は把握をしておりません。犬に限定いたしますと、全体の3割、約430頭が避難所に来ると見込まれます。これに猫が加わりますので、避難所におけるペット対策を考えておく必要があると思われます。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 犬に限定するということでお話が合ったわけですが、430頭ほどが避難所に来ると見込まれているということですが、邑楽町の避難所というのは62カ所地域防災計画の中に書かれていますけれども、その中にペット対策が明記されておりますけれども、具体的に飼い主の啓発というものはどのように行うのかお伺いいたします。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 答えいたします。

群馬県では動物愛護普及啓発検討委員会が設置されまして、災害時の動物救護対策ガイドラインの検討が現在進められているところでございます。町といたしましては、この検討結果を踏まえまして犬の登録または狂犬病の予防注射の際にチラシ等を配布いたしまして、ペットの同行避難の周知、また適正飼養の啓発を行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 繰り返しになりますが、飼い主にとって家族同然のペットを災害時にそばに置いて世話をしあげたいと、一緒に楽しみたいといいますが、そういう思いがあるわけでありまして、しかし人間にとっても大変ストレスの多い避難所にペットを受け入れるには、ペットも人間同様に災害時にはパニック状態になることも予想されます。そういうさまざまな状況を想定した上で円滑に同行避難ができるように飼い主がふだんからのしつけだとか、また避難方法あるいは避難経路の確認などを行っていく必要があるのではないかなと、こういうふうに私は思っておりまして、先ほどペットの同行避難の周知は適正な飼い方というか、そういった啓発を行っていくという答弁がありましたけれども、その具体的な行動といたしまして私は非常時に備えてペットを同行しての防災訓練の実施が必要かなと考えていますけれども、町の見解をお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうでは、この防災訓練を2年に1度ということで実施をしております。その

防災訓練の中でペット同行の訓練をということですが、先ほど副町長のほうからもお答えいただきましたが、今群馬県のほうでは災害時における愛玩の動物救護対策ガイドラインということを作成中でもあります。飼っている方については、やはり家族同様のペットでもありますし、また他の方にいたしますと、嫌いな方もおられるでしょうし、いろんな状況があると思いますから、この辺についてを行うということになれば当然ペットを飼っている方の訓練に対する協力ですとか、また他の方についてはそのような状況についての理解をいただければなりません。したがって、このガイドラインはガイドラインとして、町のほうとして今ペット同行ということについての初めてのご質問でもありますから、十分その辺も考えた中で実施する場合には行っていかなければならないとっておりますので、大変恐縮ですが、この訓練項目についての取り入れについては、十分検討させていただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 そうですね、やっぱり実戦的な訓練をする中でペットの同行避難というものが実現するのかなと、そういうことによってうまくいくのかなと思いますので、これもよろしくお願いしたいと思います。

次に、感震ブレーカーについてお尋ねをいたします。感震ブレーカーは、強い地震を感知すると自動的に電気を遮断する装置であります。大規模地震時の火災防止策として注目をされていますが、その普及率は全国で1%にとどまっているということでもあります。日本火災学会によると、東日本大震災での火災の原因のうち、津波による火災を除くと約65%が電気機器などによる電気火災ということで、大震災時の火災は電気に起因する割合が高いと、このように指摘をしております。電気火災を少しでも防ぐために感震ブレーカー普及に向けて先進的に取り組んでいる自治体がありまして、全国に先駆けて神奈川県横浜市では2013年から感震ブレーカー設置費への補助金制度を創設し、木造住宅が密集する地域を対象に購入費の助成を始めました。また、近隣ですけれども、隣の大泉町でも感震ブレーカーの設置費用を半額補助する制度を始めました。いつ起こるかわからない大規模災害に備え、感震ブレーカーの普及促進と購入費の助成を進めるべきと考えますけれども、町の考え方を伺います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 感震ブレーカーについては、今お尋ねの中にもありましたけれども、木造家屋が密集している地域は特にその効果があるといえますか、必要性があるというふうに思っております。そのブレーカーをこれからどうするかということのお尋ねですけれども、大泉町のほうではことからそれを取り入れて助成措置も考えたようであります。邑楽町についてそれをということですが、この感震ブレーカーそのものの認知度といえますか、理解度というのも十分進んでいない部分も私はあるのかなというふうに思っております。したがって、それらについてのやはり町民の

皆さんのご理解ということも必要だというふうに思っておりますので、これは先ほどの防災会議の中と同じように十分協議をして進めていくべきものなのかなというふうに現在のところ思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 私は、健常者あるいはまた普通の方といいますか、そういう方は例えばそういった災害においてもブレーカーを切って避難するという、そういったこともできると思うのですが、問題は高齢者だとか、それから弱者、要するに障害のある方はどうしてもやっぱり逃げおくれになってしまう、あるいはまたそういったところまで気が回らないでそのままになってしまうと、地震が終わった後、通電されたときにブレーカーが落ちないために火災になると、そういうことも考えられるわけでありまして、そういったことを考えますと、やはり障害者や高齢者の方にとってはなかなかそういった対処が、行動は難しいと、そういったことを考えているわけですが、そういったところについてはどのように考えておりますか、ちょっと伺います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の高齢者のひとり暮らしの世帯も大変多くなっております。したがって、そういうことを考えるとその感震ブレーカーについての必要ということはやはりあるのかなというふうに思っております。したがって、高齢者のみならずいわゆる障害を持っている方についての状況も同様だというふうに思っておりますから、これらについてはやはり今後十分煮詰めて対応を考えていかなければならない問題だと、このように思っています。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。きのう福祉パレード、私も参加しまして、やはり大変な状況の中で頑張っていらっしゃる、その人たちを我々は守ってやらなければならないかなと。そう考えますと、やっぱりこの問題はブレーカーというものが必ず必要になってくるのではないかなと、このように思いますけれども、ぜひそういったことで進めていただきたいと思います。

次に、5番目としまして、路面下の空洞調査についてお尋ねをいたします。道路は、私たちの日々の暮らし、日常生活や経済産業を支える重要な社会基盤であります。その路面下には、私たちの生活に欠かすことのできないさまざまなライフラインが張りめぐらされております。しかし、その社会基盤は、日本の高度成長期に整備された道路や橋などの老朽化が進んでいる中で早期に異常を発見するインフラ点検の重要性が高まっており、喫緊の課題となっております。専門家によれば路面下に張りめぐらされている下水道が老朽化し、亀裂が入ると、そこから周囲の砂が流れ出して空洞が発生し陥没のおそれがあると、このように指摘をしております。一たび事故が発生すると緊急災害対応に支障をきたし、さらに人命を損なうおそれがあります。そして、経済活動にも大きな打撃、損害となります。そこで質問ですけれども、これまでに路面下空洞調査の実績がありましたら、

結果とともに教えていただきたいと思います。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

路面下空洞調査の実績ということでございますけれども、町道の路面下空洞調査の実績はありません。なお、下水道につきましては、平成20年度から平成24年度、この間に下水道の管渠テレビカメラ調査を実施し、管渠の破損の有無などの確認をしています。これは、平成18年までに供用を開始したヒューム管、塩ビ管などが対象ということでございました。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 路面下空洞調査の実績はないということですが、私は町として緊急輸送道路以外の、例えば広域避難場所となる公園だとか、それから避難所となる小中学校の公共施設など災害時には重要な拠点となる施設への接続道路、優先順位を決めて私は取り組む必要があるかなと、このように考えておりますけれども、実績がないということですが、今後の課題となるかもしれませんけれども、その辺ちょっとお伺いいたします。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

学校または避難所に接続する道路の路面下空洞調査を行うということでございますけれども、路面下空洞調査でございますけれども、調査の指針が現在ない、そのような状況であります。国、県の動向、こちらを注視しつつ対応を考えていきたいというふうに思っております。なお、幹線道路及びそれに準ずる道路を優先し、現況の交通量から順位づけをして5路線くらいについて道路の舗装面の平坦性、ひび割れ、わだち掘れの3要素について測定を調査し、舗装の破損度を評価する路面性状調査を平成27年度に実施しております。なお、国道122号、また国道354号、こちらにつきましては県により道路の空洞化調査が実施をされております。それ以外の緊急輸送路である県道は今後空洞化調査を順次実施する予定になっているということでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 舗装路面の平坦性、それからひび割れ、わだち掘れの3要素については測定していると。いわゆる舗装劣化度を判定する路面性状調査は実施しているということでありますけれども、道路管理については道路に穴があいてから補修するという、問題が起きてから対処するという、そういういわば事後保全型が現状だと思うのです。しかし、本当に近い将来いつ起こるかわかりませんが、大規模災害が発生すると言われている中で問題が起きてから対処するので

はなくて、その前に未然に防止する予防保全型にシフトすべきではないかなと、こういうように考えておりますけれども、本町のお考えをお聞きいたします。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

予防保全の視点での管理ということでございますけれども、これは大切なことだと考えておりますが、調査の指針もない状況でありますので、国、県の動向を注視しつつ対応を考えていきたいと思っております。

なお、目視点検での舗装路面の状況把握または各行政区からの要望、沿線住民からの苦情等を参考にいたしまして、路面性状調査、対象路線を選定し調査を実施していく予定となっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 安全確保のために目視検査で舗装路面のチェックをされていることに対しては評価をするところでございますけれども、しかし空洞化については震度5を超える強い揺れが来ると一気に進んでいくと、突然陥没するというふうに言われているわけですが、道路が陥没して転倒して事故を起こした、そして損害賠償、訴訟という場合も考えられるわけでありまして、そういう問題が起こる前にやはり対応していくということが私は一番大事なることかなと。予算もあるわけですから、限られた予算の中でいかにインフラ、老朽化対策を進めるか、その鍵を握っているのが事前防災といえますか、予防保全であると、このように考えているわけですが、地震災害は予想がつかない、全てが不意打ちでやってくると、このように言われていますけれども、やはり事故を未然に防ぐ予防保全の観点から町民の生活基盤である町道の空洞化調査は絶対に必要であると、実施すべきだと、このように考えておりますけれども、ぜひもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な指針が示されていないということではありますけれども、やはり今町のほうでは長寿命化計画を立て、そして老朽化等についての対応を十分、特に都市建設課の道路関係について行っているところです。したがって、いわゆる長寿命化計画とあわせて現在は路面性状調査を行っておりますけれども、見えないところの空洞化というのは、大変これは危険性をはらんでいるわけでもあります。指針ができましたら、それにのっとって取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 町長は常に住みよい町づくりといえますか、そういう災害に強い町づくりの

必要条件、それを私は本当にそういった陥没事故で損害賠償を起こすような、そういう町、道路でなくて、やはり事前防災あるいはまた予防保全というものを最大重要視されまして、町民の生命、財産を守ると、そういう視点で空洞化調査を積極的に町費でも予算を立てていただいでやっていくべきことが私は本当に町長が常に言われている住みよい町づくりというふうにつながっていくのではないかなと思いますので、ぜひこれは町民を守るために要望していきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11 時 52 分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1 時 00 分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○田部井健二議長 11番、大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 こんにちは。午後一番のこととあります。議席ナンバー11番、大野貞夫です。

早速ですが、発言通告に従いまして質問をさせていただきます。まず、空き家対策についてということで質問をさせていただきますが、所管でございますので、町長はじめ執行部のご答弁をお願いをしたいと思います。ご承知のように空き家、これは今日非常にこの空き家ということは別に邑楽町に限らず全国的な問題にもなっているわけですが、平成25年度の国土交通省の統計、この発表によりますと、全国で約820万戸と言われている空き家があるそうであります。年に12万戸のペースでふえているということが言われております。ですから、この計算でいきますと現在では約860万戸ぐらいになっているのではないかなという勘定になります。この背景には、高齢者いわゆる核家族化によるところの、そこに一人住まいの高齢者の方が非常に増加をしているということが1つあると思います。邑楽町の中でも町内の高齢者の比率というものは、かなりのスピードでふえておりまして、前は約25%と言われておりましたが、今は二六、七%近くになっているのではないのでしょうか。そうしますと、4人に1人と言われていたのが今現在では3.5人ぐらいに1人と、65歳以上の高齢者の方がふえていると、そういう中でこの空き家というものが非常に邑楽町でもふえているというふうに思います。そこで今現在町内における空き家の現状、どの程度把握をしているのか、まず町長のほうからご説明をいただければと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　ことしの1月から5月にかけて各行政区の生活環境委員にご協力をいただいて空き家の実態調査を実施いたしました。目視ということでありますけれども、この空き家の住所所有者等、空き家の管理状態などを中心に行ってきた結果、空き家件数は320軒ほどあります。管理されているものが194軒、管理されていないものが110軒ありまして、このうち不明が16軒ほどありますけれども、このような状況になっております。管理されていないものについてはということについては、今職員が詳細な調査を行っているところでございます。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　今町長のご説明によりますと、320軒と非常にたくさんの空き家があるわけでありまして。そのうち管理をされていない、これは持ち主がはっきりしていないとかということも含まれているのだと思うのですが、そういうのが110軒からあるという答弁であります。先日いただきました平成27年度の行政実績報告書、この中で昨年10月7日、いわゆる空き家に対しての、これは平成27年5月に国土交通省による空き家対策特別措置法、こういうものが施行されたわけでありまして。これは、例えば今言われたような持ち家、あれがはっきりしないあるいは管理がなされていないがために非常に危険な空き家だとか、そういうものに対して自治体が撤去あるいは修繕などを命令できる、こういう法律なわけです。これが施行されたわけです。これを受けて昨年10月7日にこの役場の庁内において庁内調整会議の開催が行われたということがここに載っております。そのときの内容というか、どんなことが話し合われたのか、わかればちょっと報告をしていただければと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　平成27年の法律で今議員のご指摘のありました空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されておりまして、その状況の中で町内のということで先ほど申し上げました形の調査をしたということがあります。その調査を職員が詳細にわたってということでありますけれども、これにつきましてはそのデータを地図上に落とした中で住所、所有者の再確認、建物の構造改裝等々、その実態を把握した中でその結果が周辺の住民の方に対して大変な環境が悪い状況かどうかということも含めた中で調査をしたところでもありまして、今現在そのようなことを調べた結果2軒ほどの物件の解体の部分が更地になっているという状況もあるわけですが、この調査が全て終了いたしましたら、その結果についてはまたご報告をさせていただくということでまだ十分な調査が済んでおりませんので、以上のような状況でもあります。

○田部井健二議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　既にこの中で2軒ほど非常に危険な建物があるというようなことが今答弁の中にあったわけですが、要するにこの空き家対策特別措置法の中で、例えばこれが今言われたような非常に危険な建物であるということが指定をされますと、これはいわゆる特定空き家という形に

かわるわけです。この場合に例えばこの指定をされますと、もちろん自治体のほうからこの処分について命令ができるという形になりますと、当然空き家を撤去する費用がかかります。同時にそれを更地とした場合、いわゆる固定資産税がまたかかってくるということでダブルで所有者なり関係者には負担がかかってくるということが考えられると思います。そういうことを今後ほっときますと、ますますそういう特定空き家という形の家がふえてくるわけですが、そういうふうになる前にその対象となる所有者なり、あるいは関係者には何らかの周知徹底をしていかなければならないのではないかと。ですから、まだ今調査中という答弁もありましたので、今後の対策としてそれらも含めて具体的にどのような方向でこの空き家対策を、例えば活用方法も考えてした場合に町長としてどのような考え方を持っているか、その見解を述べていただければというふうに思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特定空き家等については、その特別措置法の中で当然うたわれているわけでもありますし、そのまま放置すれば倒壊の危険性がある、あるいは著しく保安上危険があるということの要件でありますけれども、そのような状況について今後の対策ですけれども、先ほども申し上げましたが、16軒ほどの不明な部分があるということを考えますと、やはりこの空き家対策については早急のうちに検討していかなければいけないのかなというふうに思っています。今後の対策ということですが、その方法というのは幾つかあるかなと思います。例えばその所有者の確認等がとれた場合は、その所有者のもちろん了解を得た中での他の目的、リニューアルをした中での他の目的に活用することもできるかなというふうに思いますが、しかし詳細な調査がまだ出ておりませんけれども、問題は周辺に悪い影響を及ぼすということになりますと大変なことになりますので、現段階ではそういった建物が把握できた、その暁には所有者に対して適正な管理をしていただくような文書を発送して対応していただきたいというふうに思っております。1つには、先進する自治体、県内でも1カ所ほど既に条例をつくって対応しているところもありますが、定住促進のための利用あるいはリフォームに対しての補助の問題等々その条例の中にはあるようでありますけれども、やはり財産権のあるものを町のほうで対応するということになりますと、それなりの法律的なあるいは条例的なものもつくっていかなければなりませんので、現段階ではその調査を十分把握した中で早急な対応ということが必要だというふうに思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 ある自治体においては条例をつくって対応しているところがあるという今答弁がありました。これは今全国で、ちょっとこれ古いのですけれども、平成26年10月、もう1年ちょっと前なのですが、全国では約四百幾つかの自治体が既にこの空き家条例を制定しております。ですから、今後の対策についてということではやはり早急に邑楽町としてもこの空き家条例というものがやっぱり必要になってくるのではないかなというふうに思います。その条例をつくった段

階の中でももちろんこの条例をつくるについては、民間の事業者とか、あるいは法務に詳しい専門家の方とか、あとは自治体が連携をして取り組む事業としてこれが必要になってくるのではないかと
いうふうに思います。そういう点では、一刻も早くこの空き家条例というものをいろいろ研究して
考えていただきまして、ぜひこれを実行していただきたいということが1つ要望です。

それから、これをやるについては先ほど今調査中ということもありますから、もちろん空き家の
調査、その確認、それから今言った条例の早期設定と、それから特定空き家にもし指定された場合
は、いわゆる持ち主なりがある程度余裕があって自分のお金でもってそれを処分するなりやること
が可能であれば問題ないのですが、そうではなくてなかなか持ち主もはっきりしていないとか、何
か明確になっておりませんと、その辺が非常に難しいのではないかと思います、今後。こういう
ときにある自治体においては、解体希望者への支援策もその条例の中にも書いてあるというよう
なことも言われております。だから、そういうことも含めてこの条例もいろいろ研究する必要がある
のではないかと。

それから、今答弁の中にもありましたように、この空き家の公的利用といいますか、やはり今邑
楽町でも町のほうでつくられた町営住宅がありますが、今これだけ空き家が非常に多くなってきて
いる、ここをいかにして有効に活用するかということも1つ大きな考え方の中に取り入れていくの
が必要ではないかというふうに、これは提案ですけれども、そのように思います。これは、当然今
町内を見渡しますと、非常に民間のアパートなり、空き家がそういうところにもかなりあるのです。
ですから、そういうことを何らかの形で公的利用といってもいろいろ考え方はあると思います。何
をどういうふうに使っていいか。もちろん町営住宅として利用するのもいいですし、あるいは高齢
者対策の一環としてこれをどういう形にしろ高齢者のための何か施設なり考えられないか。例えば
今でいうと、「よっていがっせ」とか、そういうのもやっておりますけれども、そのほかにもいろ
んなことが頭ひねれば考えられると思います。

それから、子供の児童対策にもこういう空き家を使うことができることも考えられるのではない
か。そのためには当然その空き家をリフォームしてやっていかなくてはならない。これはリフォー
ムの助成制度等もありますから、こういうものを有効に使っていくというような考え方もできるの
ではないかと思うのですが、これは私の個人的な考え方でもありますので、この辺についての町長
の考え方をもう一度お聞かせいただければと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財産といいますか、資源を有効に活用するということは大切なことでありますし、
これはあくまでも個人の所有物ということがありますから、軽々にそれをどうこうするわけにはい
きませんけれども、やはり他の方法で活用できるものについては活用するということは大切なこと
でもありますから、これは決まりをつくる中では十分そういったことも踏まえた中での制定かなと

いうふうに思っております。したがって、今事例を何例か申されましたけれども、そういった活用する方法もあるということは十分認識をいたしております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 空き家対策については、後日その調査等が終了するなりしたときに改めてまた伺いすることにいたしまして、次に移りたいと思います。

次は、就学援助制度についてであります。政府の統計では非正規雇用、この働く人が今現在4割を超えて5人に2人とされておりまして、正規で働く人の収入というものは平均で487万円、非正規は170万円と、200万円を切るような状態があります。貧困ラインということをよく言われるわけですが、ここまではこれちょっと古い資料なので、今はもっと違う金額になっていると思いますが、これ平成24年というのです。ちょっと古いです。これは余り参考にならないと思うのですが、この時点では122万円というのですから、もっと今は高いと思います。この中でひとり親、いわゆるお父さんなりお母さんだけという中の家庭では54.6%が貧困家庭とされておりまして、所得が、いわゆる真ん中の人、平均して所得が真ん中の人半分に満たない人の割合を示すのが相対的貧困率と言うそうです。この中でいわゆる今言われている日本の子供たち6人に1人がこの貧困層にあるとされておりまして、ことしの4月に公表された国連の児童基金、ユニセフの報告書でそんな日本の現状を大変強烈に浮かび上がらせた記事が載っております。最貧困層と標準的な層との格差を国ごとに分析しておりまして、日本の格差は先進国を含めた41カ国の中でも8番目に大きいとされておりまして、ご承知のように最近発表された国の来年度の概算要求、これも先日新聞等で報道されたわけですが、この中でいわゆる防衛予算とされている予算は、去年の5兆円をしのいで、ことしは5兆2,000億円、こういう金額が提示をされております。このようにいわゆる軍事費には湯水のように金を使って国民には生活苦を押しつけている、私はそういうふうに思うのですが、この結果が現在の格差社会を生み、その中で非正規雇用、子供の貧困がふえているということを言っても過言ではないと思います。そこで、では私たちのこの邑楽町ではどうなっているのか。まず、現在この町における就学援助の現況についてどうなっているのか、これ担当課長でよろしいと思いますが、ご説明をいただきたいと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

邑楽町の小中学校に通学するお子さんがいる家庭で経済的な理由で就学費用の負担に心配のある方を対象として先ほど申されました就学援助制度がございます。主に給食費とか学校に支払う教材費、そのほか学用品代とか修学旅行の費用等を公費で負担するものです。援助を受ける条件としては、世帯の町民税が非課税で収入の額が町の基準以下の世帯が対象となります。今年度は、今のところ小学生が44人、中学生が27人、合計71人の方が就学援助を受けています。

以上です。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今課長のほうから説明がありました。呂楽町の就学援助費の支給制度、これ私いただいておりますのですけれども、これを見ますと今のいわゆる支給を受ける条件といいますか、今説明があったわけですが、就学費用の負担に心配のある場合、就学費用の一部を援助すると、この就学援助制度がありますということなのですが、今言われたように内容的には学校の給食費あるいは学用品、それから新入学児童生徒の学用品、校外活動費、それから修学旅行等の援助がされますということが私の手元にもあります。最近では、各自治体でこの就学援助制度というのはもうかなりの自治体は何らかの形でこの制度を取り入れてやられているわけです。ですから、最近では何日か前の上毛新聞に伊勢崎市でもって小学校に入学する際に準備金として1人当たり2万5,000円を支給する方針だと。これは多分9月議会でこの関連の条例制定案を提案をして可決されれば来春入学の子供から支給を始めるという記事が載っておりました。多分これは可決されるのではないかと思います、この同様の制度というのは高崎市や館林市でも既にやっておられるということでもあります。もちろんこれは低所得者のひとり親家庭、こういう人たちが、隣の大泉町では、これは子供の小学校ということではなくて1歳未満の乳児を育てるための育児用品、これに対しての1人1万円という助成をするというような記事も載っておりました。このように各自治体がこの就学援助制度、子供のそういった貧困に対して何らかの施策をかなりどこでもやってきているというふうなことに今なっていると思います。先ほど課長のほうから説明があったわけですが、町の援助対象となる家庭の収入金額、どのようにしてこれ算出しているのか、その算出方法と、いわゆる計算方法、これわかりましたらご説明いただけますか。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

補助の基準対象となる収入基準額については、生活保護額の算出額に準じて算出しています。具体的には世帯構成員の年齢別に月々の必要経費を出しまして、そのような年齢ごとの額を足し合わせて出した額を基準にしまして、これの呂楽町においては1.5倍の金額を年間の収入額ということで基準額としています。先ほど議員が示されました町からのお知らせの中では、大体の目安としまして両親と小学生1人の場合、約260万円程度が年間の収入額ということで対象の額となります。

以上でございます。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今課長のほうから説明があったわけですが、私がいただいている資料で見ますと、家族構成、あくまでもこれは参考例ということで、これはどこでもそうなのですが、家族の年齢とか、あとは住まいの状況等によって多少変動があるということになっておりますけれども、

今課長が言ったのは260万円、これは3人の家族構成のところですよ。お父さんまたはお母さん、あるいは中学生1人、小学生1人という計算の中での3人が260万円、それから2人の場合もあるわけですよ。2人の場合でいくと210万円、3人は今言われた260万円、それから4人、お父さんあるいはお母さんと中学生の場合2人、これでいくと320万円という数字をいただいております。それから、5人の場合、お父さんかお母さん、それから中学生、小学生、未就学児、この場合は額もちょっと多くなりまして、それでも350万円、これが邑楽町の基準額。この制度がこれに対しての、いわゆる就学援助支給の制度が一番進んでいるのは実は太田市なのです、群馬県内でいいますと。先進的な例が太田市なのです。それから、高崎市もかなり進んでいる、そういう地域になりますが、ちなみに、太田市は1番、邑楽町でいくと210万円が244万円、それから260万円のところは336万円、320万円のところは381万円、350万円のところは484万円、太田市はやっぱ、収入がみんないいですよ。というのは、それだけ働く場所が、収入のある場所があるということになるのだと思います。そういう点では、非常に地域的に、だから邑楽町から太田市に転入をしてしまうとか、そういう例も、多分そういうのが原因で出ていくのかななんて個人的には思いますけれども、そういう基準があるわけです。

平成26年6月に教育の機会均等を図る、こういうことで子供の貧困対策の推進に関する法律が施行されました。この第1条でこういうことうたわれています。子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るというのが第1条にあります。そして、昨年の平成27年4月には今度生活困窮者自立支援という制度ができました。これは、厚生労働省の扱いなのですが、1つは学習支援事業、これを貧困対策の柱の一つとして位置づけて、これに自治体にその実施を促しているという制度です。これは、私新聞の記事でこの制度を見たのですが、これは埼玉県で非常に具体的にやられている例が1つありますので、これをちょっと紹介をさせていただきますが、さいたま市内でコミュニティセンターというところがあるのですが、「午後6時を回ると制服や体操着姿の中学生が次々とやってくる。」経済的に厳しい家庭の子供たちに学生ボランティアが週2回勉強を教える無料の学習支援教室がつくられております。「4月からボランティアをしているその中の女子学生は、かつて教室で学んだ1人だ。ここに来るといつでも私の話を聞いてくれる人がいる。心のよりどころみたいな場所でした。母と二人暮らし女子学生が中学2年生のとき家計を支えていた母が体を壊し、生活保護を受けるようになった。進学するより働いたほうがと思ったときもあった。けれども、大学生のボランティアさんから学生生活のこととかいろんな話を聞くうちに夢が膨らんで、今は奨学金で大学に通い、福祉の分野を学んでいる。」こういう例が出ておりました。これは、NPOのさいたまユースサポートネットというところでやられているわけなのですが、こういうことがやっぱり1つは子供の貧困という問題になりますと、勉強する場も保障されていない、これを救済する意味でこういう形でやられている、これがこの制度の中の貧困対策の柱の一つとして位置づけられているのが学習支援事業。ただ、これは強制力が

ないのです。やはり任意事業のために実施予定なしの自治体が実は45%、全国で。そのぐらいまでしか実施をされていない。

こういったことを例えば邑楽町でこの貧困の状態が先ほど支給を受けている子供の数が小学生で44名、中学生27名ありますが、この実態が本当にどこまで事実として邑楽町の実態なのかというところで、今出ている数字だけで果たして信用していいものかどうかというのがいつも私思うのです。その1つの例として、邑楽町では生活保護の世帯数でいきますと、平成26年が63世帯、人数でいきますと94名、保護率が0.35%、平成27年度末が70世帯、人数で99人、0.37%。ところが、保護率は群馬県の平均は幾つか。0.75%なのです。それから、この邑楽郡の平均は0.68%。何で邑楽町だけがこんなに低いのでしょうか。私は、邑楽町がそれだけ裕福なというふうに思っておりませんので、この実態が何でこの差があるのかなというところから私は今言ったようなこの助成制度のあり方についても、これを受けている子供の数が果たしてこれが本当に実態をあらわしている数字かどうかというのが甚だ私は疑問に思うから今こういう話をしているのです。そういうことをこの取り組みを名実ともに充実、加速化させていくためには、貧困の実態を私は把握して見えるようにしていかなければなかなか本当の実を結ばないのではないかなというのが私の考えなのです。その点では、制度そのもの、貧困家庭と言われている半分近くが実は利用していない、こういう調査もあるのです。それから、制度そのものを知らない人も2割ぐらいいるそうです。こういうことをやはりきちっと正しい姿をつかんでいくことによって本当の制度そのものが生きてくるのではないかなという気が私はするのですが、その辺今の私の話を聞いていて、町長どのように思いますか、見解をお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、就学援助等を含めた中のお尋ねでありましたけれども、他の市が大変すばらしい状況でサービスされているというお話がありましたが、私の邑楽町のほうでも大変町民の皆さんのご理解をいただいてこの就学援助も含め、そして育児については私は行っているのではないかなというふうに思っております。さて、その中で特に小中学校の問題も出ましたが、邑楽町はこの平成28年から高校生に対しての就学援助制度もつくりまして、現在二十数名が利用しているというような実態もあるわけであります。邑楽町の貧困率の認識についてということですが、生活保護、準要保護という形がありますけれども、ご承知のとおり生活保護については邑楽郡内のケースワーカーがその対象となる世帯を調査をしております、そして結果として生活保護の保護率という形になるわけですが、県内が0.75%、それから郡内が0.68%ということに対して邑楽町の状況が平成27年が0.37%というようなお話をお伺いしましたが、この数字が果たしてその貧困の対象となる割合としては出ているようでありますけれども、私は必ずしも町内の貧困率というのはそういう面では悪くないのではないかなと、そんなふうに思っております。ただ、そういった数字が出ると

いうことを考えてみたときには、やはりそれなりの、それに対応したところの援助ということは十分検討していかなければならないだろうというふうに思っております。貧困の状況を見えるような形にすべきではないかというお話がありましたけれども、私もそういったことのご理解がいただけるような対象となる方、あるいは給付された方に対して十分ご理解がいただけるような、そういった姿勢というのはこれからも続けていかななくてはならないだろうと、そのように思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 私が今ずっと言ってきたことのもとには、今のこの貧困対策法の今度は第4条、先ほど私が言ったのは第1条なのですが、この第4条ではいわゆる地方公共団体の責務、これが規定をされているのです。「地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」、こういうものがきちっと書いてあります。ですから、この理念に立ってすればやはり地域ごとにこの実態をまずつかむということがどうしても私はその対策を前進させるためにも必要なのだと、大きな力になるのだというふうに思うので、今その質問をさせていただいたわけです。そこで、ちょっと教育長にお尋ねをいたしたいと思うのですが、私の今言ったこの実態をつかむということ、これをやはり行う必要が私はあるのではないかというふうに思うのですが、教育長の見解をお伺いできればと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

先ほど大野議員がこの数というのがどのくらい信憑性が高いかというふうにおっしゃっておりますけれども、学校でかかる経費負担軽減のためにということで全小中学生を対象にこういう制度がありますから、申請してみてもいいかですか、ただ条件あるので、そこには証明をいただくこともあるということで全保護者に配布をいたします。そして、その中からうちは当てはまるのではないかという親が今度は学校で配られたもので情報を知って役場に来て相談をし、必要な書類を出してこちらで全部家族構成、子供の数、そして源泉徴収票に基づく収入ということで全部計算をしまして認定するということです。申請というところでうちはいいやという方がいらっしゃれば届かないところもありますが、かなり信憑性高いものかなというふうには思っております。ただ、これが町民全体に広げてみたときには、この制度を知らない方もたくさんいらっしゃるのかなというところでももう少し発信の努力をしていかなければならないというふうに思っております。

子供の貧困に関しましては、平成27年度に、そのちょっと前に太田市が生活保護基準額の1.6倍というのを出しましたので、それでは邑楽町も子供を救いましょうということで平成27年度から1.5倍ということにしました。そして、1年たってみて、また高校生の貧困も問題になっている、高校へ行きたいけれども行けない、途中でやめる、そういうこともあるので、では高校生も救って

あげようということで同じ条件で月2万円ずつ支給しています。また今度は、行くのにお金がかかるときに行けないという子供もいるのではないかとということで高校入学には20万円の貸し付けですけれども、準備金、そして大学生は50万円ということで今ここ2年ぐらいの間に子供の貧困対策を一生懸命進めているというところ、それが現状でございます。また、あと心の部分の貧困ということもありますので、そこについてはやっぱり調査の必要性もあるのかなというふうに感じている次第です。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今入学準備金・奨学金貸付条例ということ、私もこれいただいておりますので、高校、大学に向けての制度として今までなかったものが新しく新たにつくられて、今それが実施されているということは私も承知しておりますので、例えば先ほど言った収入基準のことに対して、これは太田市の例を先ほど出しましたが、太田市では基準額に対して1.2倍だったのがことからですか、1.6倍にしたというのが太田市の例なのです。ですから、邑楽町もそれを1.5倍にしたというのは、これは大きく前進しているわけですから、大変結構なことだと思うのです。ただ、よく言われているように恐らく今度の本議会で邑楽町第六次総合計画、これが恐らく議決をされるであろうというふうに私も思っているわけでございますけれども、この中の一番最重点政策としてうたっている中の一つとして子育て支援の充実ということが重要な政策としてうたっているわけ。もちろん今まで他の議員からももちろんですが、邑楽町はこの最重点政策、これを何とかしてやることによって、いわゆる今までの起きた政策を町づくりのためにやっていくということを町長みずからが述べておられるわけなので、邑楽町の売りは本当にはっきり言って余りこれといったものがないわけです。そうすれば、まさに邑楽町に住んでよかったと言えるような子育て政策なり、そういうものを他市町村並みではなくて、言うなれば群馬県一あるいは東毛地域でも一番だと、ナンバーワンだと言われるような政策をここでやっぱり思い切ってつくっていく必要が私はあると思うのです。そういう政策を打ち出すのにはもちろんお金がかかります、お金が。その財源はどうするのか。これ町長に聞いたほうがいいかと思いますが、今財政調整基金、邑楽町幾らありますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財政調整基金につきましては、毎年繰り入れたり、また充当したりということを行っているわけですが、今20億円ほどの財政調整基金があるかなというふうに記憶しておりますが…

…それでは、大変恐縮ですが、後ほどその数字についてはご報告ということでよろしいでしょうか。
大変失礼しました。財政調整基金については21億800万円ということでございます。これは、平成27年度の決算の数値をもとにしてということでご理解いただきたいと思います。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 平成27年度ということですから、それよりも額は多くなっていると思います。

今議会は決算議会ということですので、既に私たちは資料としてもらってありますけれども、今回の繰越額についても約4億2,300万円、こういう数字がもう既に出ているわけです。法的に言ってもこの2分の1を積み立てたにしても残り2億円のお金があるということです。ですから、私個人的な考え方では、これだけのお金がないのではなくてあるわけですから、これをやはり充当してこの邑楽町の町づくりのためにも将来の子供のために使うということについては、もちろん議論のあるところでしょうが、大いに議論をしてやはりお金を使うところで使うということをしていくのが私は本当の姿ではないかというふうに思うのですが、最後に町長のその辺の決意を伺って終わりにしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の事業、多岐にわたりますけれども、私も子育て環境の充実、子供を産み育てやすい環境をつくるということにできるだけ費用支出を考えて、議員が言われますように取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時58分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○田部井健二議長 6番、原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。このたびは、邑楽町第六次総合計画の策定において一昨日ですか、5日の日に開かれた総合開発計画審議会において委員会の全員の承認が得られました。町長をはじめ執行部または総合開発計画審議委員の皆さんにおかれましては、大変ご苦労さまでした。近日中に答申がされて16日の最終日には追加議案という形で上程されると思います。やっと半年ぶりではありますが、正常な町政運営になると思います。

一般質問をする前に町長にお願いしますが、町長は邑楽町の主であって、町民の支えとして努めていただくことをお願いします。第六次総合計画の未来像は、「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」としています。町長の任期中、邑楽町将来10年間、また10年後の邑楽町を見据えて町政運営をお願いしていただきたく思います。

改めて議席ナンバー6番、原義裕です。質問通告に従いまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いします。なお、私の質問につきましては所管でありますので、町長にお答えをしてい

ただきたいと思います。

表題がガバ沼及び中野沼周辺一帯の整備についての質問をさせていただきます。まず、ガバ沼周辺についてですが、県の整備事業が終わり、駐車場やトイレ、屋根つきの展望場等が整備されました。また、多々良沼を1周できる遊歩道も整備され、観光地としての引き入れ体制はできました。町としてガバ沼周辺の今後の開発についてどのように考えるのか、また邑楽町の農産物や町のお土産等の販売、PRするところが制限されているようですが、このことについて町長のお考えを聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ガバ沼周辺は、これは県のほうの事業主体で行った、そして整備が進んだところでもあります。したがって、ガバ沼周辺ということになりますと、県との協議、県との事業ということになりますので、町のほうでどうこうということにはなかなか協議をしていかないと進まない部分があります。しかし、その周辺を活用して今後町としてその周辺をどうするかということになれば今後十分検討した中で活用が図られるように検討していきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かに県立公園の一角ということでガバ沼周辺については、県との協議は必要だというふうに思います。しかしながら、邑楽町がガバ沼周辺、ガバ沼のものを利用することが邑楽町の観光の一つではないかなというふうに思います。したがって、ちょっと聞きたいのですが、ガバ沼周辺には白鳥をはじめとしてカモやタカなどが飛来しています。町としては、何を観光の目玉にしているのか聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ガバ沼周辺には、自然が豊かで、本当に風致地区としては大変すばらしいところでもあります。そこに白鳥あるいは他の鳥たちがいるわけでもありますから、そういったものを1つの目玉として、またそれのみでなくして、あそこ約6キロほどの遊歩道がありますから、それらの遊歩道の活用も十分いろんな面で活用できるのではないかと思います。観光ということでいけば多々良沼のほうには藤棚もありますし、毎年5月になりますと、あの地域の祭事もあるわけですから、そういったことを活用した中での取り組みは十分可能かなと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の町長の答弁によりますと、ガバ沼、多々良沼周辺は、県と協議しなければいけないということを再三回答いただいておりますが、邑楽町としてこのガバ沼は邑楽町ですよ。そうでしょう。この邑楽町の自然、また今白鳥ですとか、カモですとか、タカが来ていると。では、この鳥の白鳥を目玉にするのか、カモを目玉にするのか、タカを目玉にするのか、どちらな

のか、町長に聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ガバ沼は、邑楽町ではありますけれども、この周辺は群馬県立多々良沼公園というエリアになっておりますので、先ほどそのように申し上げたわけです。何を目的、何を主体としてということですが、これはそういった風致地区も利用し、そして白鳥、それからいろいろ鳥がいます。そういったことが中心になっての取り組みと、またそこをいろいろお世話をしていただいている団体もありますから、そういった方々との協議の中で進めていくのがよろしいのかなと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、町長にお聞きします。

ちっちゃなことなのですが、その飛来する白鳥等を見守ってくれている白鳥を愛する会がつくったビニールハウス、いわば休憩場または餌の保管場所になっていたのですが、これが整備することによってなくなってしまいました。このことについて町長は知っていますかどうかわせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承知をいたしております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。それでは、以前から設置されていましたコンテナ小屋、これがありますよね。これが非常に古くなってみすばらしくなっていると思います。町としては、予算立てしてある白鳥飛来地推進事業補助金によってこのコンテナを補修するか新規にするのか、例えば取っ払うという言葉が十分ではないのですけれども、整理してしまうのか、どっちなのか聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員もご存じかと思いますが、風致地区については建物ですとか、そういうことの設置ということは認めていないわけです。今あるものについては、白鳥を愛する会の方々が一生懸命やっていたということで暫定的にその利用をしていただいているという経過がございます。したがって、それが壊れた場合にどうするかということになれば、決まりどおりいけば使えなくなってしまうと。したがって、新規に建てるということは不可能だというふうに思っておりますので、できるだけ認められた範囲内だけで活用していくという形がとられていくかなと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。しかし、この場所にいわば白鳥を愛する会の人たちの控室、または今までここで呂楽町の土産物、または野菜等々を販売していた経緯があるわけです。しかしながら、このコンテナが非常にさびついて汚いのです。ですから、例えば補修というものを考えていただければいいかなと。緑にすると茶色にするとかという形でしていかないと、観光客が来たときによくこんな汚い建物を建てているなというふうな一般的な認識になってしまうと思いますので、この件について先ほど私が白鳥飛来地推進事業補助金を組めるかどうか、そういう予算が組めるかどうか町長に聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 白鳥を愛する会の活動資金としては、現在若干減額させていただきましたけれども、23万円ほどの活動費ということで行っていました。それ以外のいろいろ費用については、町の商工振興課のほうで扱うということになっている関係で減額をさせていただいたわけですが、やはり一つの大きな観光資源でもありますから、そういったものが十分活用できるように取り組んでいくということについては考え方は変わっておりません。

それから、毎年白鳥まつりを行っていただいておりますけれども、この際には町の農畜産物をはじめいろいろな商品といたしますか、それを販売していただいておりますし、また無料で町の米を利用したおにぎり等、豚汁等を出していただいておりますので、来ていただいた観光客の皆さんには大変喜んでいただいているというような経過もございますので、回答いたします。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かに年1度のイベント、白鳥まつり等々については、非常に盛況でおにぎりつくったのも足りないというふうな話も聞いております。しかしながら、白鳥を愛する会の皆さんをボランティアで、また観光見学に来てくれた方に喜んでいただこうと活動していると思います。見学者の整理や餌やり、餌の確保等々に尽力されているわけです。町からの補助金が先ほどの白鳥飛来地推進事業補助金という形で平成27年度が26万1,000円、これが計上されていまして、今年度においては具体的には23万円ということで3万1,000円ほど減額されております。ほかの費用からいろんな諸経費は充てているのだというふうな町長のご答弁ですが、実際に白鳥飛来地推進事業補助金として何々というふうなものが上がっていなければ、やはり執行部は使いづらいという部分もあると思うのです。ぜひ観光資源として白鳥またはカモまたタカ、または周辺を利用するのであれば、呂楽町としてはもっとこの白鳥飛来地推進事業補助金、これをふやすべきではないかなというふうに思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その活動費が若干でありますけれども、助成をしている、これが十分ではないということのお尋ねですが、やはり会のほうでは今議員のご指摘がありましたけれども、ボランティアという精神に基づき、また観光に来ていただく方々への思いということの中で先進的に取り組んでいただいておりますので、少ない金額ではありますけれども、十分今後も活動していただけるものではないかなと思います。また、それとは別に観光としての考え方ということになれば、またこれはそこをどう活用するかということもありますから、十分会のほうとも協議をする中で取り組むことは可能だというふうに思いますが、現段階ではそのような形でお願いをしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 昨年話でもあったのですが、多数のカメラマンが白鳥の姿やタカの姿を撮影するためにシャッターを切って時々白鳥を愛する会とトラブルがあったと聞いております。このことについては、町長は知っているかどうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 テレビの取材も受けましたので、十分承知をいたしております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それではお聞きしますが、町としてはこのようなトラブル等々の対策についてどのように考えているか聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 トラブルというご質問ですけれども、たまたま私もその取材を受ける前にタカの写真を撮影に来ていた方々にもお話を聞いたことがあります、特に白鳥を愛する会の皆さんは白鳥ですとかカモ、タカについても同じような気持ちは鳥獣保護の観点から十分あると思うのです。ただ、カメラで撮る人たちの対応でも守るといいますか、そういうこともあると思います。たまたまということを書いて適当かわかりませんが、それらのことを一つの取材といいますか、それを契機に餌をやるのが適当なのかどうか、いろいろなご意見がありましたから、私はこれがいいのかどうかということ、トラブルだったのかどうかということについては強い認識というのは持っておりません。お互いに鳥を愛するということの気持ちには変わりはないというふうに思っておりますから、そのような考え方でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 昨年そのタカの問題で取材があつて沼の中の雑木というか、柳の木を伐採してテレビで報道されまして非常に話題になりました、今の町長のお話のとおり。町としては、野生動物または自然環境保全はありますが、今後沼の中の雑木等の管理は町はどのように考えているの

か聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県立多々良沼公園ということでもありますので、管轄するところは館林土木事務所ということになりますから、町のほうでそのことについて特に大きな問題があった場合は意見として申し述べることは可能ですが、管理の面ということになりますと、館林土木事務所のほう、そちらで対応していただくということになります。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 そうしますと、町長の答弁によりますと、ガバ沼及び多々良沼の白鳥等々の自然環境保全、または野生動物等の保護等々については県の管理であって町としては何もできないというふうな回答だと思うのですが、そのような考え方でよろしいのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県の管理下にあるものですから、いろんな問題についての管理ということは県のほうで行うべきものだというふうに思っております。また、白鳥、野生動物等の関係になってくれば先ほどもお話ししましたが、そこでいろいろ取り組んでいただいている会の皆さんもおられることですから、これは町のほうとしてあわせてその保全ということと、それから観光目的に使うということについては、県と協議をすれば十分可能だということでもありますから、私は全くそれに無関心でいるという考え方は持っておりません。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ただいまの町長の答弁、一安心というか、できました。やはり邑楽町としては、ガバ沼周辺等々の白鳥、またタカでもそうですけれども、これを生かして観光資源としてやっていかなければ邑楽町の極端な話しすれば発展はありませんので、ぜひご協議いただいて立派な環境の整った周辺にしていきたいと思います。

次に、中野沼の周辺一帯の整備について聞かせてもらいます。本来の中野沼の供用目的は、どのようなものであったのか、町長に聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中野沼の本来の目的ということのお尋ねですけれども、ここについては昭和54年から昭和57年の間に行われた団体営農用地の開発事業ということで水田を畑地に転換をするということで行われた事業であります。これは、当時あの地が水田が低かったということで畑地にすることによって、その農地を有効活用しようという考え方だったんだろうと思います。したがって、現在ではその沼を利用していわゆる水質保全対策事業ということが平成8年に行われましたから、その事

業で鶉地区の水田地域の一部の水源地としてその中野沼は利用されているということでございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 中野沼の供用目的わかりました。それで、実は平成23年に今世紀最大の被害があった東日本大震災のとき、町が整備した中野沼の散策を目的とした木製の遊歩道があるわけです。ところが、傾いたということで歩行禁止、危険であるというふうな指定で歩行を禁止している場所があります。そのままに今現在も放置されたままだと思うのですが、このことについて承知しているか聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご指摘の橋については、水生植物の観察をするということでつくられた柵でもありましたが、これについてはその後県のほうからその災害があったということで一部修復をした経緯はありますが、今議員が言われますように残り一部がまだ完全に修復をされていないというような状況があるようであります。未修繕の部分については、今後十分考えた中で対応していかないと危険な状況にもなるのかなと思いますので、考えていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今町長は、担当課長からそのような話を聞かれたわけなので、それぞれこの危険箇所についていつごろまでに対策はとれるのか聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この地については、補助をいただいて実施をしたという経緯があります。したがって、先ほど申し上げましたけれども、危険性を伴うということになれば早急のうちに対応しなければいけないと、そのように思っておりますので、担当のほうと十分調査をした中で取り組んでいきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 はい、わかりました。早急に、危険もありますので、対応をしていただきたいと思います。

また、先ほど中野沼の供用についての答弁がありました。中野沼は、農業用のもので釣りをするところではないということで私は解釈したわけですが、現実には東沼は暗黙のうちに釣りを楽しむお客が大勢います。このことについて町長はどのように考えるのか聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど申し上げたのは、その目的について申し上げました。その目的が主でありま

すけれども、現状は東沼については釣り人が多く来て釣りを楽しんでいるという状況はあります。したがって、利用ということになれば、これは大いに現在利用されているわけでもありますし、そのことを今後どうするかということも残りますけれども、その目的以外に利用していただいている現状があるわけですから、これは十分調査した中で対応していきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 非常に寛大な答弁をいただきましてありがとうございます。

それでは、次に実は多々良沼と中野沼はトンネルでつながっていて、以前多々良沼の漁業組合から漁業権の問題で提議があったというふうに聞いていますが、この件について町長の見解を聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 以前は、そのような話があったようですけれども、中野沼については釣り権というのですか、利用料は徴収をしておりません。しかし、日向漁業組合からすれば接続されているということを考えればそのような考え方もあるのですが、現状は特にそのことについてどうするかということについては来ておりません。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、引き続き質問させていただきます。

町から釣り人が楽しむ釣り場でというふうな回答をいただいております。それなので、次にちょっと聞かせてもらいますが、個人の町民または町外の方かもしれませんが、以前釣りを楽しむために志気と私費、自分のお金と労力をかけて釣り場を木製でつくっております。しかし、今現在腐りかけて破損または落下するおそれがあります。これが何力所かあるようなのです。例えば何かあって事故でも起きたら誰が責任をとるか、誰が補償するのか、町長に聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 設置をされた方がその場に設置をして自己の用に供しているということになっておるようです。それが老朽化して事故が発生した場合にということになりますと、町のほうでそれを許可したということもありませんので、法律的にどういうことになるかちょっと調べてみないと何とも言えませんけれども、ただ町の所有というところでの問題ということになれば、そういうことが起きないような形で今後指導していかなければならないのかなと、撤去等も含めてになりますが、今後これは十分検討していきたいと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 この質問については、同僚議員が以前同じような質問をしていると思うのです。それがいまだに町長のそのような回答であれば以前質問した同僚議員であっても納得はいかな

いと思うのです。ぜひこの件については、断固たるものが需要ではないかなと思います。早急にどのように対処するか後ほど結構ですから、ご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

また、同じく同僚議員がやはり一般質問していると思うのですが、子供たちが安心して釣りが楽しめたり、水遊びができたりするような場所が欲しいと要望していると思います。これは、中野沼でしていると思います。このことについて検討していただいているかどうか聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。検討しているかしていないかだけでも結構です。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中野沼、それと役場庁舎の前にも池がありますので、そのご質問については十分承知しておりませんので、今後検討してみても調査をしてみます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今の子供の釣り場が欲しいというのは一般質問の中で同僚議員が質問しております。今みたいに聞いているかわからないというようなことは余りにも議員を軽率に扱うのではないかなというふうに思いますので、この件についても後ほど結構ですから、ご回答いただければと思います。

また、次に質問させていただきます。先月ですが、産業福祉常任委員会で町内視察を行いました。JA長柄支所支援の町民農園を視察してきました。非常に楽しくやらせてもらっているということで耕作している方へのインタビューによりますと、収穫を喜んで楽しんでいると、毎日足を運んでいるというふうなことを聞いております。町長の選挙公約にもありますように町民農園の開設準備は整っているかお聞かせください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まだ準備は整っておりません。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長、今の町長の公約している町民農園の開設については、前回の2期目を挑戦するときの公約の一つにもなっていたと思うのですが、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町には、耕作放棄地といいますか、遊休農地が大変ふえているということを経験したときに、そのような市民農園的なものができれば有効に活用できるのではないかなという考え方からそのように思ったわけでもあります。今準備が整っていないということは具体的に今担当に指示はしてありますけれども、その農園の開設に向けての準備は整っていないということでご理解をいただきたいと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 担当に指示をしているというふうなご回答ですが、平成28年3月ですか、予算書の中にも実はその町民農園の予算計上、例えば調査予算でも結構ですし、そういう審査予算でも結構ですし、そのような予算というものが一円も入っていないのです。一円も入っていないということは、まだまだ先になってしまうと。これから入れるにしても計画をして、実態把握をして、将来の見通しをして、経過予算、本予算で審議をして、それから決定していくということになれば相当な時間になってしまうのです。町長の任期4年がすぐ経過してしまいます。継続になってしまう事業というのが今までも幾つもあったわけです。これでは、口では言えるけれども、実行しないという実態です。実際の町民がみんな、今度はできる、喜んでいる。実際にJAが支援をしてくれているJAの篠塚地区の耕作者、非常に喜んでいます。こういうものが何年も農業放棄地、それに伴う町民農園等々の話というのは議員からも数多く一般質問していると思うのです。これをやらなくして町民は夢を持てません。ぜひ予算を計上して早々にやっていただければというふうに思います。ぜひお願いをしていきたいと思います。

次に、今の耕作放棄地にも関連することなのですが、中野沼の北側の耕作放棄地、非常に私は気になっているわけです。そこには、町有の土地もあるわけです。それも荒れ果てています。このところに今の町長が公約した町民農園というものをつくれば非常に立地的にもいいです。住宅地があって、今言った町有地があって、駐車場も完備されて、水もすぐそばにポンプ場があるわけです。非常に人の集まりやすいところだと思います。町長の公約を実現するためにもそんな調査も必要で、確かに地権者が15件ぐらいあるようですが、その人たちにやはりお願いしに行けばそんなには難しくなく貸していただける、また売ってくれるということはないのだろうけれども、そういうふうになると思います。ぜひこれは私の提案なのですが、町長の思いをこの提案に対して受けられるかどうか聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重な提案をいただきましてありがとうございました。議員が言われますようにあの周辺は大変遊休農地といいますか、不耕作なところが多いわけでありますので、また議員のお力をおかりしてできるだけ早期にそういうことが常時できるように努力をしていきたい、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それで、町長の公約である町民農園の整備、これについて予算を早々に上げていただいて実施に踏み切っていただければと思います。先ほど私が言うように予算を組んだとしても、これから2年、3年かかってしまうと思うのです。町長の任期、あと3年半ぐらいでしょうけれども、その任期中にはぜひ実現していただきたいと思います。また実現していかなければ今後

の邑楽町、または町長も危うくなってくるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、先日同じく町内の視察をしたときに耕作放棄地についてちょっと視察しました。これについても耕作放棄地の実態と開墾整備後を見てきまして、農業委員会で骨を折っていただいて放棄地を開墾整備、また耕作者のあっせんをしていただいたという話を聞いております。開墾した場所については、国道354号沿いでもあり、非常に目立った場所でございます。非常によい成功例と思っています。このように農業委員会においてもやはり危機感を持って提案または活動すれば、必ずより結果が生まれると思います。このことについて町長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農用地の不耕作、遊休農地の活用というのは大変大事なことだというふうに思っています。農業委員会の委員のほうで積極的にそれに取り組んでいただいているということはあるがたく思っております。また、今中間管理機構という形での農地の集積も積極的に図られてきているという状況もありますから、そういった制度を有効に活用して農地集積を図る、そして遊休農地、不耕作農地が少しでも少なくなるような考え方で努力をしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長から、土地を県のほうですか、国のほうからいけば管理機構というか、あっせんをするような、そういう公社ができていますよというふうなお話を聞いているわけですが、では邑楽町においてそれを利用した法人または営農集団あるかどうか聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その管理機構の活用については、町内にある4法人が今後活用を図っていくということで進めております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今後考えていくと、今後進めていこうというふうなお話ですが、先ほどの先輩議員が話しました空き地、空き家の問題等々とも同時なのです。やはりいかにタイムリーにスピードを持っていかなければ誰もやってくれません。町長が手を挙げて、町長が指導して指揮していかなければこの問題等々については誰もタッチしません。人の財産ですから。さっきの町長のお話のように町の財産でもあるのです。ただ、個人の財産でもあるかもしれませんけれども、町の財産でもあるのです。この空き地だとか放棄地、または先ほどの町民の農園等々についても活用

すれば幾らでも利益は生まれてくるのです。個人も生まれるかもしれませんが、町も生まれてくるわけです。ぜひそのように考えを変えていただきたいと思います。自分がやらなければ人はやってくれませんから。町でもそうです。ぜひそのような考え方でやっていただきたいと思います。呂楽町の今の実態というか、今の環境は、非常に災害が少なく、自然環境に恵まれ、国道122号、354号走って利便性が非常にいいわけです。町民も穏やかだということで呂楽町はこんな立地がいいところになぜ工業団地できないのだ、なぜ商業地ができないのだというようなことで言われているわけです。ぜひ第六次総合計画の「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」これを実現することに誠心誠意努力を邁進するよう町長にお願いして私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時05分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時15分 再開〕

◇ 神 谷 長 平 議 員

○田部井健二議長 8番、神谷長平議員。

〔8番 神谷長平議員登壇〕

○8番 神谷長平議員 こんにちは。8番、神谷長平です。きょうの最後の一般質問ということですが、残り1人ですので、最後までおつき合いをよろしくお願いいたしますと思います。

今回につきましては、機構改革について初めに質問させていただきたいと思いますが、今年4月から新しい機構でスタートしたわけですが、これらの改革が順調に進んでいるのか、その辺について町長にお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成26年4月ですか、それからことしも、平成28年も若干機構改革をいたしましたけれども、順調にということになりますと、やはり一部実際機構を変えたものの若干の不具合ということはあるということです。したがって、その経過を踏まえた中でその辺については対応していくというふうに考えております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 安全安心課が一番の原因かなと私は思っているのですが、これが1課が1階と2階に配置をされているということですが、これらの配置した主要因については、例えば役場の事務スペースが狭かったのか、配置ができる能力があったのかと。ただ、その辺につ

いてなぜ同じ課をああいう1階、2階に配置して町民が不便を来すような状況を招いたのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この機構改革については、前の副町長を中心として話し合いをして企画課が中心となっていたということがあります。今ご指摘のように1つの課を1階と2階に分けてということについては、まさにその辺のところがちょっと当初の考え方からすると町民の方への配慮ということがなかったというか、改革した当時はそれで将来的にもよろしいというふうな考え方であったわけですが、実際経過を踏まえてみると、そのような不具合があるということです。これらについては十分な議論をした上での改革ではあったわけではありますが、そのような状況が現にあるというふうな認識であります。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 2階の安全安心課には職員が恐らく3人おりますけれども、現場へ行く状況とか、出張等の機会があらうかなと思います。たまたま私も機会がありまして安全安心課へ行きました。そうしたら、カウンターに「ただいまの時間は庁舎1階の安全安心課にお願いします」と掲示板がカウンターに立てられていたのです。ですから、やむを得ず私はその日は帰りまして、こういう状況ではしょうがないというふうな話を自分なりに受けてきたのですが、多分3人留守のときには隣近所の課の職員が電話対応をしたのかなと思っておりますけれども、やはり係違いの対応ということです。恐らく電話を受けるだけであって、あとは後日回答しますよと、そのくらいの対応しかできなかったのではないかなと。そういう状況を見ると、大変今回の機構改革において本当は町民サービスの向上という形の中ではよかったかなと思いますけれども、結果的にはそれが逆に出ているような状況であるのです。本当にこのような不親切を町長はどのように考えているのかお考えをお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結果として町民の皆さんに迷惑をかけていると、今はご質問の内容のとおりだと思いますので、そういうことは一つでも解消しなくてはなりません。実施する計画の段階では、それをよしとして行ってきたわけですが、結果としてそのようなことが起きているということになれば、これは早急にどのような形が一番よろしいのかということも含めて改善を図っていかなければいけないかなと、このように思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 大変前向きな回答ありがたいと思いますが、参考にお尋ねしたいと思いますけれども、邑楽郡内で部制をしいているところ、それと部制をしいていないところありますけれど

も、邑楽町入れて5町ありますけれども、これで防災関係を担当している部署、総務課、邑楽町を除いてどのぐらいありますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 5町の中で4町が総務課のほうで対応していると。したがって、それ以外は当町だけという、そのようでございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 町長の一番近くに防災室があるのです。町長も現場を見ておられますか。私、きょう現場を見させていただきました。非常に残念です。後で見てもう少し考えていただければありがたいなと思いますけれども、この庁舎をつくるときも総務課のすぐ東に防災室をつくったのです。なぜかという、防災関係については総務課が主体になっているわけです。今の邑楽町においては、安全安心課長が一応災害が起きたときには招集をかけると。本来でいけば、この安全安心課長が職務上招集をかけられるだけの状況にあるのかと。やはりこの安全安心課長ではなくて庁舎全体を掌握している総務課長が招集をかけるべきなものであるのではないかと、私はこのように思っておりますので、この辺先ほどから町長の回答をいただきますと、改革の見直しということがありますので、これ以上は深く私も質問はしないですけれども、来年にはこの理想な職務体制をとっていただけるようにしていただけるのかと期待してよろしいのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職務執行上不具合がある、町民の皆さんが不便を来しているということであれば早急に適正な職務機構といいますか、それを進めていくということでご理解いただきたいと思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 支障を来しているのです、実際に。そういうことですので、ぜひ、来していればというのではなくて既に来していますので、そういう支障来していますので、ぜひ来年よりよい、やはり町民にサービスできるような機構改革をやっていただけることを私は切に期待して次の質問に入らせていただきたいと思いますけれども、市町村の総所得、1人当たりの所得についてことしの5月だったですか、県の統計課の発表で平成25年度の市町村の経済計算結果がそこに掲載されました。その中で本来であれば平成27年度に国勢調査が行われたわけですがけれども、国勢調査については来年の3月以降にならないと数字がまとまらないということですので、現在の邑楽町の所得順位はどれくらいなのか、現況について担当の商工振興課長にお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長　お答えします。

1人当たりの市町村民所得とは、雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計である市町村民所得の総額をその年の10月1日現在の総人口で割ったものを言います。したがって、個人の取得水準をあらわすものでなく、企業の利潤なども含む市町村経済全体の所得水準をあらわすものでございます。呂楽町の最新の数字、平成25年度市町村民経済計算の数字では、市町村民所得総額が607億5,300万円で、その年の10月1日の総人口2万6,645人で除した1人当たりの市町村民所得は228万円となります。この数字は、群馬県内では27位、呂楽郡内の5町では5位ということでございます。

以上です。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○8番　神谷長平議員　大分呂楽町も順位が低いんですね。市町村民総所得については、平成17年度と平成25年度を比較しますと、平成17年度が679億5,400万円、それで平成25年度が607億5,300万円と、その差、今現在の差、72億100万円差が出ているのです。呂楽町の約1年間の予算に近い数字が減額になっていると。1人当たりの市町村民の所得額については、平成17年度が248万3,000円、平成25年度が228万円と。平成25年度についてはマイナス20万3,000円下がっているような状況になっております。このような状況の原因については、何があるのか町長にお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長　金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　ただいま課長のほうからも回答申し上げましたけれども、この市町村民の所得額というのは3つの要素があると。1つには雇用者報酬、財産所得、企業所得のということ、したがって企業の数値が低いということになりますと、それを人口数で割り返しますので、結果的に低くなってしまうということになります。したがって、何が低い数字の原因にしているかということであると、この企業の所得というのも業種によっても変わりますし、その年その年の収益といいますか、所得によっても大きく変わるということがありますから、一概にこれがということは申し上げられませんが、たまたま平成25年度の状況を見ますと、前の年が電気関係が非常に高く推移したけれども、平成25年度は下がってしまったというような、例えばそういった要因が含まれているということだと思いますので、企業所得について大きく下げている原因というのはそこにあるのかなと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長　神谷長平議員。

○8番　神谷長平議員　呂楽町では、平成17年度と平成25年度の比較で財産所得ということで非企業部門なのですが、これらが一般政府で3億9,100万円の減額なのです。それと企業所得で、これは法人企業の所得配分の受け払い後の数字でございますけれども、これが86億6,200万円の減額。公的企業ということで1億9,400万円の減額になっているわけですが、これらが減った1つの要因かなと思っております。こういう状況を見た中で、町長は平成19年12月に就任をされた

わけでございますけれども、その後こういう数字を見た中でどのような政策をとられてきたのかお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どのような政策をとってきたかということになりますと、ご案内のように町の町民の皆さんへのサービスということは、これは少しでもサービスが向上するように努めていかなければなりません。そのもととなるのは、やはり皆さんからお預かりした税収も大きく起因するわけにありますから、そういったことをいかに税収の増ということだけではありませんけれども、やはり均衡のとれた財政運営といいますか、町政運営を努めていくということで考えてきたわけでございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 財産運営、行政運営だけでは、なかなか数字が追いつけないのかなと思いますけれども、近隣の町を参考に挙げたいと思いますけれども、邑楽町に直接隣接している町ですが、これらについては市町村民総所得額が平成17年度が320億6,400万円で、平成25年度が386億4,300万円で、その差については65億7,900万円の増額となっているわけです。邑楽町は減額ですけれども、1人当たりの市町村民所得額が平成17年度が275万9,000円、平成25年度が334万5,000円と、その差58万6,000円の増額となっております。もう一つの町でございますけれども、市町村民総所得額が平成17年度が1,222億9,800万円、それから平成25年度が1,267億9,900万円と、その差45億100万円の増額ともなっております。それから、1人当たりの市町村民の所得ですが、平成17年度が294万9,000円と、平成25年度が319万1,000円と、その差24万2,000円の増額になっているわけですが、邑楽町については減額というような、このような結果になっているわけですが、先ほど町長がおっしゃいました行政運営、財政運営というだけでは、この数字は保たれない状況になっております。よそについては、こういう形で数字が上がってきておりますので、邑楽町については何が不足なのか町長にお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 何が不足かということになれば端的に企業の利益というか、そういうことに追いつくのかなと思います。しかし、この市町村民所得については、いろいろな要素がありますので、一口にこれということは申し上げられませんが、あえて言うということになれば、町の工業いわゆる産業団地といいますか、産業団地の集積ということが他の町と比較するとおくられている部分があるのかなと、このように思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 私も今町長の答弁の内容のとおりかなと思っております。私が議員になった

ときに9月だったですか、9月定例会で市街化区域の拡大を町長に考えていますかと、そういう質問をさせていただきました。そのときの町長の答弁については、市街化区域の拡大の協議はされていないと、そのような回答も受けておりますけれども、当然もうこの時代からこういう数字が目に見えてきているものですから、団地一つつくるについて最低でも10年、早くも10年、遅いと15年かかるのです。ですから、そういう状況を考えた中で町づくりをするということになると、本当に悠長なことを言っていられない。ですから、これらを早くよその町のような形で追いついていくようであれば早目に開発を考えて自主財源の確保をしていかないという大変な状況になるかなと思いますけれども。

それから、当然こういう統計の結果を見ますと、町は計画の中にこれらを反映していると思いますけれども、どの部分に、どの分野にこの計画を入れているのか。今年4月から予算計上して事実上スタートされましたけれども、第六次総合計画の内容については説明を受けていませんので、本来であるならば、平成28年度の当初予算は議決するものではなかったのではないかなと私は思いますけれども、それをやると行政が混乱しまして町民の皆様にご迷惑をかけるということでやむなく賛成をした次第であるわけですが、そういうこともありますけれども、既にこの9月6日の新聞を見ますと、第六次総合計画案は9月議会に追加案件として提案をされる見通しであるということなので、私も安心をしましたけれども、そういう中でこの第六次総合計画の中に先ほどの統計の数字がどの分野に反映されているのかお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計画の中には産業団地の造成といいますか、産業団地の形成を図って、そして雇用の創出を図ることが最重点項目として掲げているということでございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいま産業団地のお話が出ましたものですから、ちょっとそれについてお尋ねをしたいと思いますけれども、今現在呂宋町の中には都市計画法と農業振興地域の整備に関する法律がありますけれども、農振法については今年の7月か8月ごろ見直しが進んだのかなと思いますけれども、その辺都市計画法との絡みの調整は進んでいるのですか、それとも今調整しているのか、その辺の確認したいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農振法の除外の関係については、今担当のほうに聴取した結果、来年平成29年4月ということのようです。したがって、市街化との調整というのは当然その時点で図られていくというふうになると、このように思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 農振法については、ただいま平成29年4月ということですので、都市計画法が改正されて2年ですか、3年ですか、経過していますから、そうするとその後の都市計画法と農振法の絡みということの動きになるという解釈でよろしいのでしょうか。

○田部井健二議長 所管ではありませんから、課長で結構です。

松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えいたします。

都市計画についての県のマスタープランの見直し等にかかわる問題だというふうに思いますけれども、平成27年に改正がありました。その次の改正は、またその5年後ということになります。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 マスタープランが平成33年ということになると、このマスタープラン計画10年ですよね。都市計画法の市街化区域、市街化調整区域の見直しが5年のローリングですよね。そうすると、ちょっとずれていますけれども、いいです。そういう形でぜひとも自主財源の確保とか、町の元気を取り戻してもらう、そういう形の中で団地の造成、そういうものを一日も早く急いでいただいてよい町づくりをしてもらえればと思いますけれども、町長の任期中にぜひ法の手続ぐらいは完了できるような意気込みで進めてもらえればよろしいのではないかなと思いますので、その辺についてはよろしく願いをしたいと思います。

それでは、その次に移りたいと思いますけれども、公共施設の管理運営ということで中央公民館が完成した後、公民館の維持管理はどのようになるのかということで前から議員が質問をされていたと思いますけれども、再度ここで質問をさせていただきと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共施設の、特に公民館の件かと思いますが、これについては中央公民館が完成した後はやはり有効に活用できるような考え方で進めていきたいというふうに思っております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 済みません。有効活用はよくわかるのですが、もう少し具体的にご説明いただければありがたいのですが。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

邑楽町公民館、この部分につきましてはいろいろな経過がありますけれども、社会福祉協議会、

こちらのほうが今事務所が手狭ということで、もし呂楽町公民館、こちらの施設が使えるばという
ようなお話がありまして、その部分につきまして現在検討をしているところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ことしの3月ごろから社会福祉協議会という、そういう話も出ておりました
けれども、その辺が具体的にどの辺まで進んでいるのか、それと呂楽町公民館全体を社会福祉協議
会が使うのか、どういう形で利用されるのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

この部分の検討につきましては、前もちょっとお話をした経過がありますけれども、大変その協
議がおくれております。8月末に社会福祉協議会のほうと協議をいたしまして、実質的に社会福祉
協議会のほうがどのくらい呂楽町公民館の施設を使うか、そういった部分を今調査中でございます。
また、9月末になりましたら、第2回目の打ち合わせ会議を行ってその辺を明らかにしていこうと
いうような現在状況にあります。よろしくお願いします。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 実は、呂楽町社会教育委員に平成24年7月12日に諮問をされたわけです。諮
問受けましたので、委員会のほうとすると5回の会議を開催した結果、平成24年9月24日付で呂楽
町社会教育委員会ということでそのときの議長が原口光明氏、光明氏の名前で呂楽町教育委員会委
員長黒澤幸男氏宛てに中央公民館を核とした社会教育施設のあり方について答申がなされました。
答申の内容については3項目ですが、その中の一つとして中央公民館建設後は呂楽町公民館は取り
壊すこととすると、長柄公民館とヤングプラザは、建物は使用可能期間は貸し館機能を持った公民
館として活用していくと。なお、長柄公民館は宿泊研修施設としても使えるよう最小限の改修を行
うとの内容で答申が出ているわけでございます。また、第2回の中央公民館検討委員会委員会議録、
これが平成24年11月12日月曜日の会議録でございますけれども、答申の内容を基本的に尊重する
というような文面で明記もされております。呂楽町公民館については、答申内容を受けとめて社会教
育施設としては用途を廃止するということで決定し、今後の3施設についてはいつごろからどのよ
うに利用される計画になっているのかということをお尋ねをしたいと思います。この答申の中身につ
いて、内容が今の説明だと大分変わってきていますので、今後のこの3施設についてはいつごろからどのよ
うな利用をされるのか、再度確認をしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成24年のときの社会教育委員会の諮問ということの中では、今議員が言われたよ

うな形で答申といたしますか、それが出されているということです。当時と今なぜそれが変わったかということなのですが、あの呂楽町公民館も当初は1階部分が社会福祉センターとしての利用、それから2階部分が公民館としての利用の併設館で来た経緯があります。したがって、その建物そのものもお風呂場があったりいろいろ、現在は使われておりませんが、そういうこともあります。その後有害物質を取り除く工事をして、そして一部ではありますけれども、ホールのほうは耐震補強ができるようにやった経緯があります。問題は、取り壊しをするということとはなぜということなのですが、考え方として、その施設が有効に活用できればということの考え方が変わったということなのですが、では今使っている社会福祉協議会の施設そのものもあの施設はいわゆる作業福祉事務所と、福祉作業所として当初つくった経緯がありますが、前に社会福祉協議会が呂楽町公民館にいたときに手狭になったということで向こうへ行ったという経緯があります。今社会福祉協議会のほうも大変事業が拡大をされていて、そして手狭になっているということはお承知のとおりかと思います。そこで、その呂楽町公民館の有効利用ができないものかということでもいろいろ社会福祉協議会と調整をしたところ、今副町長のほうで答えをしたというような状況になっております。したがって、当初と大幅に変わってしまったということはあるのですが、有効活用ができればなお一層この使用期限というのが耐用年数ということもありますけれども、そういった危険性がないところまでは有効に活用していくのがよろしいのではないかとということで今社会福祉協議会のほうと協議を進めているということでもあります。したがって、当初の諮問に対して答申に対して、それを尊重するということがそれをまたあるということですが、なおこの活用が有効にできればという考え方に立って今進めさせていただいているというところでございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 私が聞いたのは、町長、3施設をいつごろからどのように利用されるかということでお尋ねをしたのですが、再度お願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そういった経過が前提に立つと、中央公民館が完成した後ということの利用と。したがってそれまでの間に特に呂楽町公民館については内容を詰めて利用ができるというようなところまで今協議を進めているというものでございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 呂楽町公民館についてはわかったのですが、ほかのヤングプラザと長柄公民館についてはどうかなというのがちょっと聞けなかったのが寂しいかなと思いますけれども、ただこういう形で用途が変わったということですが、この答申の結果と違うような形になってきておりますので、この11名の社会教育委員の皆様にはこういう形で変わったという了解は得ているのですか。その辺について確認をしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その経緯については、委員のほうに説明をしてあるということでございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 わかりました。経緯が説明してあるということになれば安心です。実は、もう一つあるのですが、答申の根拠ということです。邑楽町公民館は老朽化が進み、耐用年数が迫っているという表現なのです。これは、平成24年11月12日の公民館建設検討委員会の会議録の中にあるのですけれども、これが平成24年9月ということですから、残存期間が21年邑楽町公民館あったわけです。それなのに耐用年数が迫ってきているというような表現をしているような状況がされております。それから、耐用年数について平成27年12月の広報おうらで解体撤去を含めて60年間のランニングコストを計算していると。これらの1つの施設をある場所では41年、これ法的にコンクリートづくりの集会施設については41年という表現があると思われすけれども、それとランニングコストについては60年という、こういう1つの施設をその使い方によっては全然知らない人のところに行ってもう既に邑楽町公民館は耐用年数40年経過していますよと、法的に41年ですよ、あと1年か、建て替えるかと、そういう誘導性にも導かれます。実際に今度は管理費になると60年で計算して管理費は安いですよ、これは本当に町民に真実の伝わらないような状況ではないのかなと私はそう考えておりますので、もう少しこういう問題については町民の皆さんが理解して冷静に判断できるような状況でやっていただければと思います。事務屋がその場しのぎの不親切な行為ではなくて、誤解を招かないような表現でやっていただければ私はそう思いますけれども、この辺について今後こういうことがないようにやっていっていただけるでしょうか、その辺について確認したいと思います。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

先ほど神谷議員のほうからご指摘のとおり耐用年数で41年と60年、この2つの数字がわかっていたといったことで、この部分につきましては2つの数字があるということで大変誤解を生じてしまっているということにつきましては、おわびをしたいと思います。ただ、41年、邑楽町中央公民館建設基本構想・基本計画、こちらの中にはその耐用年数のことが書いてあります。41年というふうになっておりますけれども、耐用年数はあくまでも税法上の概念であり、その年数が過ぎたからといって直ちに使えなくなるということはありませんが、施設の建て替えや大規模改修などを検討する1つの目安として念頭に置いておく必要がありますということで、こういう書き方をしているのですけれども、この部分が大変わかりづらい。今神谷議員がおっしゃったような部分で誤解される部分があったということについては、こういったことがこれからないようにしたいと思いますので、

よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ぜひそういうことで今後気をつけていただきたいと思いますけれども、やはりこういう施設をつくったときには大変町民の皆様の貴重な税金を投入するわけですので、やはりそれらをつくったからには町民の方が、これよかったねと言われるようなつくり方をしていないと。何だこんな無理してつくったのかと、そういうような状況ではなくて、私らはもっと説明聞いて勘違いすることがないようにぜひそういう形で進めていってもらえればと思いますけれども。呂楽町では先ほどもちょっと触れましたけれども、市町村民の総所得が平成17年度と平成25年度と比較すると72億100万円の減額、そして1人当たりの市町村民所得が20万3,000円の減額となって少子化も進んでおります。呂楽町は、人口については平成26年度が184名の減と、平成27年度が99人の減と毎年人口が減ってきているような状況になっております。それに伴って、当然町民税も減額になっているのかなと思いますので、このような時期に施設の増設をするのは非常に好ましくないのかなと。本来であれば施設の集合化を図り、将来にわたって安定した財政状況の確保をされるような行政運営を考えるべきではないかなと思いますので、町長にこの辺について今後どのように考えていくのかお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共施設整備については、昨日契約の同意をいただきましたけれども、中央公民館をもって大きな施設整備というのは、近い将来にはないのかなというふうに思っております。したがって、今後いわゆる長寿命化計画に基づいた施設の長期的な利用、活用ということを進めていかなければなりません。今総務課の財政係のほうで町内にある公共施設について、その調査をしているところでもあります。したがって、維持修繕ということで十分この利用が可能ということになればやはり使えるものについてはということになりますけれども、有効に活用していきたいと、そのような考え方で進めていきたいと思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ある施設は有効的に使うということはいいかなと思いますけれども、ただ財政状況に合った中でやはり活用すべきではないかなと思います。見た中でどうしてももったいないなと思うかもしれませんが、将来を見たときにこれはもう同じ施設だから、これは1つ違うものにするからと、そういう形で絞り込む、そういう時代に来ていると思いますので、ぜひその辺も頭に入れた中で長期的な計画に含めていただければ幸いかなと思います。

また、今年度の決算審査意見書を見ましても、ちょっと朗読しますけれども、同じく平成26年度も同じだったです、中身が。平成26年度、平成27年度の決算審査意見書ということで、「実質単年度収支は黒字に転換しましたが、町税は再び落ち込み、公債費は増加に転じています。また、少子

高齢化の進展により、今後も扶助費を中心に財政需要が増大していくと見込まれます。引き続き各事業費の改善や効率化をより一層推進されますよう要望します」というような形で監査委員からの意見書がついております。この辺を重々参考にした中で今後の町民が安心して暮らせるまち、安全なよりよい町づくりを進めていっていただきたいということを期待しまして、これでちょっと時間がありますけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎延会について

○田部井健二議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす8日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○田部井健二議長 本日はこれで延会します。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4時10分 延会〕